

平成29年9月
勝浦市議会定例会会議録（第2号）

平成29年9月6日

○出席議員 16人

1番 藤本 治 君	2番 高 梨 弘 人 君	3番 久 我 恵 子 君
4番 照 川 由美子 君	5番 磯 野 典 正 君	6番 鈴 木 克 己 君
7番 戸 坂 健 一 君	8番 佐 藤 啓 史 君	9番 黒 川 民 雄 君
10番 末 吉 定 夫 君	11番 松 崎 栄 二 君	12番 丸 昭 君
13番 岩 瀬 洋 男 君	14番 土 屋 元 君	15番 岩 瀬 義 信 君
16番 寺 尾 重 雄 君		

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 猿 田 寿 男 君	副 市 長 関 重 夫 君
教 育 長 藤 平 益 貴 君	総 務 課 長 酒 井 清 彦 君
企 画 課 長 軽 込 一 浩 君	財 政 課 長 齋 藤 恒 夫 君
税 務 課 長 土 屋 英 二 君	市 民 課 長 植 村 仁 君
介 護 健 康 課 長 大 森 基 彦 君	福 祉 課 長 関 富 夫 君
生活環境課長兼 清掃センター所長 長 田 悟 君	都 市 建 設 課 長 鈴 木 克 己 君
農 林 水 産 課 長 平 松 等 君	観 光 商 工 課 長 高 橋 吉 造 君
会 計 課 長 菰 田 智 君	教 育 課 長 岡 安 和 彦 君
社 会 教 育 課 長 吉 清 佳 明 君	水 道 課 長 大 野 弥 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 渡 辺 茂 雄 君	議 事 係 長 原 隆 宏 君
-------------------	-----------------

議 事 日 程

議事日程第2号

第1 一般質問

開 議

平成29年9月6日（水） 午前10時開議

○議長（岩瀬洋男君） ただいま出席議員は16人で全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

一 般 質 問

○議長（岩瀬洋男君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、高梨弘人議員の登壇を許します。高梨弘人議員。

〔2番 高梨弘人君登壇〕

○2番（高梨弘人君） おはようございます。会派、誠友会の高梨弘人でございます。ただいま議長よりお許しをいただきましたので、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

1つ目の大きな項目として、オリンピック・パラリンピックへの本市のかかわりについてお聞きします。

いよいよ3年後の2020年、日本で東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。オリンピックの開会式は7月24日、金曜日、午後8時から、閉会式は8月9日、日曜日、午後9時からとなります。

また、パラリンピックは、8月25日、火曜日から9月6日、日曜日ですので、ちょうど3年後の今ごろとなります。

そこでお聞きしますが、1点目にオリンピック・パラリンピックへの勝浦市としての今後のかかわりについてお聞きします。

今回、一宮町においてサーフィン競技が開催されることは、皆様ご存じとは思いますが、近隣である本市において、近隣地域で大会が開催されるに当たり、大会期間中に多数の観客が訪れることが予想されます。また、そうなってほしいと願っております。これらに対応するため、本市では宿泊施設の提供、充実等により、経済波及効果が得られるものと考えております。そのためには、外国人向けのピクト表示、絵で示すことや、公衆無線LANの整備等、ハード面での対策や、ボランティアスタッフの充実や、外国語での対応、多言語観光マップの配布、さらには民泊の検討等、ソフト施策の充実も必要ではないかと考えております。それについて、市のご見解をお聞かせください。

そして、それらを含め、やはりサーフィン競技の開催地であります一宮町におかれましては、駐車場と宿泊施設のことが大きく問題とされております。

そこで提案しますが、大型宿泊施設を含め、多数の宿泊施設があります本市と大会会場であります一宮町とをシャトルバスで結び、大会関係者及び大会観覧者をピストン輸送にて送迎したらいかがでしょうか。このことも含めてお聞かせいただければと思います。

2点目に、オリンピック・パラリンピック開催に伴うインフラ整備についてお聞きします。先ほども申しましたように、大勢の方が本市を訪れた場合、訪れた方が困らないような、また、不快に感じないような道路整備、トイレや休憩所の設置が必要と考えます。

また、本市におきましては、遠見岬神社や八幡岬、鵜原理想郷といった名所・古跡・文化財がございます。ふだんこの地域で暮らす我々が特別に意識しないものであっても、外国の方にとっては興味のある場所や物があります。寺社・仏閣などもその代表の一つであります。

このようにさまざまな面からのインフラ整備に対し、どう考えていらっしゃるか、お聞きします。

2つ目の大きな項目として、本市における観光への取り組みについてお聞きします。

1点目に、昨年6月に先輩議員の呼びかけにより、本市議会議員による観光振興議員連盟が結成され、翌7月よりスタートを切りました。観光振興議員連盟、略して観議連には、勝浦市議会16名全員が積極的に参加しており、本市における観光への取り組みを重要と示しておるところでございます。結成から1年が経過し、これまで花火大会やふるさと甲子園、SL運行といったさまざまな本市がかかわるイベント等に協力・参加をさせていただきました。今年度に入り、毎月1回の役員会、年間予定の作成などの活動を進めさせております。

観光商工課長におかれましても、市内における観光イベントやさまざまな取り組みについてご指導、アドバイスをいただいております。これからも我々観光振興議員連盟をどんどん活用していただき、情報を共有させていただいて、市内・県外への勝浦市のPRや市内イベントに対する協力をさせていただきたいと考えておりますが、観光振興議員連盟について、どう理解されているかお聞きします。

2点目に、本市における観光への取り組みとして、プロフェッショナル人材の育成と観光コンソーシアムについて、どういったものかお聞かせいただければと思います。

3つ目の大きな項目として、市営プールの必要性についてお聞きします。健康寿命の延伸、子どもたちの体力づくり、市民一人ひとりの健康づくりが大切だと考えておりますが、それには体への負担が少なく運動ができます水の中での体操や歩行等が最近では大変人気でございます。また、心肺機能の強化や体力増強にも水泳がよいとされております。

しかしながら本市において手軽にプールで運動という環境が整っているのでしょうか。会員制のプールや宿泊施設に隣接されているプールはございまして、低料金で利用でき、天候に左右されず市民が思い切り体を動かし利用できるプールはあません。そのような室内プールがあったらよいのではないかと考えます。

そのような取り組みは子どもたちの体力の向上を目指し、未来のオリンピック選手が育つかも知れません。そのような明るい未来を創造し、市営プールが必要ではないかと考えますが、それについて市のご見解をお聞きします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） おはようございます。ただいまの高梨議員の一般質問に対してお答え申し上げます。

初めに、オリンピック・パラリンピックへのかかわりについて申し上げます。

1 点目のオリンピック・パラリンピックに訪れる外国人観光客に対するハード面、ソフト面の整備充実についてであります。オリンピック・パラリンピックの開催は本市にとっても多くの観光客の来訪、宿泊者受け入れなど、本市を売り込む絶好のチャンスと捉えております。

その受け入れ対策として、公衆無線LANの整備や多言語観光マップの配布など効果的な方法を検討し、外国人観光客の方々が快適に滞在できるように準備を進めてまいりたいと考えております。

また、サーフィン競技開催地であります一宮町へのシャトルバス運行についてであります。多くの宿泊施設があります本市がオリンピック・パラリンピック観光客の受け皿として機能するためには、シャトルバスの運行は有効な手段の一つと考えております。

今後、開催地や県、周辺市町村、市の観光協会など、関係機関と協議・検討をし、調整を図りながら、シャトルバスの運行など、実現の可能性を探っていきたいと考えております。

2 点目のオリンピック・パラリンピック開催に伴うインフラ整備についてであります。官軍塚や鶴原理想郷、守谷海岸など本市の主要な観光地にはトイレや休憩所が県の補助金等を活用して整備されております。これら、既存の施設の維持管理の充実に努めるとともに、必要に応じて新たな施設の整備についても検討してまいりたいと考えます。

次に、本市における観光への取り組みについて申し上げます。

1 点目の観光振興議員連盟との今後の連携についてであります。市議会議員全員が参加されております勝浦市観光振興議員連盟が、本市の基幹産業の一つであります観光をさまざまな面で応援していただいていることに対し、大変心強く思っているところでございます。今後におきましても、観光イベント等、観光に関するさまざまな取り組みに積極的にかかわっていただき、また、議員の立場から観光行政に対してご指導いただければと考えております。

2 点目のプロフェッショナル人材の育成と観光コンソーシアムについてであります。平成29年度の観光ぷらっとフォーム事業の中で勝浦市観光協会に委託しておりますプロフェッショナル人材の雇用について、8月1日付で県内在住の高橋利明氏が観光協会の職員として雇用されています。高橋氏は大学卒業後、大手旅行会社において、旅行商品の開発、外資系ホテルにおいて、ホテルのブランド化、PR活動などに従事され、直近では、三重県伊勢市にある水族館併設大型ドライブインの支配人として観光施設運営に携わっておられました。高橋氏が、本市においても、観光協会の職員として、観光振興を通じた地域活性化に大きな役割を果たしていただけるものと期待しておりますとともに、観光にかかわる人材育成についてもお願いしているところでございます。

また、観光コンソーシアムについてであります。交流人口の増加や地域経済の活性化を図るため、本市を目的地として継続的に観光客を誘客し、観光地経営ができる基盤づくりを行うことを目的として、昨年度、「かつうら観光まちづくりコンソーシアム整備事業」を実施いたしました。

その内容といたしまして、「かつうら観光まちづくりコンソーシアム整備事業推進組織設立業務」、「観光地再生戦略策定業務」、「マーケティング調査業務」、「着地型観光商品の開発及びモニターツアーの企画・運營業務」、「特産品開発業務」、「人材育成業務」、「住民参加型まちづくり事業支援業務」を実施しております。

以上で、高梨議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育に関するご質問については、教育長より答弁いたさせます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、藤平教育長。

〔教育長 藤平益貴君登壇〕

○教育長（藤平益貴君） ただいまの高梨議員の一般質問に対しお答えします。

市営プールの必要性についてであります。小中学生においては、学校の授業での水泳指導や泳げない児童を対象としたジュニア水泳教室を実施するなど、夏の期間は学校のプールで、水泳に親しむ環境はございます。

また、市内には天候に左右されず、年間を通して水泳を楽しむことのできる民間のプールや、近隣には、子どもたちのスイミングスクールなどもあり、これらを利用している状況であると思います。

市民の健康に対する関心が高まってきている中、水泳が健康維持や体力増強、疲労回復など、さまざまな効果が期待できることは認識しておりますが、現在、屋外スポーツ施設の整備を進めているところであり、本市の財政状況等を考慮すると、市営プールの建設は、現在のところ、困難であると考えております。

以上で、高梨議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） 市長、教育長、ありがとうございます。それでは随時質問させていただきます。

オリンピック・パラリンピックの今後のかかわりについてでございますけども、まず、市内における宿泊施設は公共を含めて何件あるでしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。勝浦市内におきます宿泊施設の件数ということでございますが、市内にはホテル・旅館・民宿を含めまして、69件の宿泊施設がございます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） ありがとうございます。主要選手の宿泊受け入れに所定の規定があるということを知ったんですけれども、それについて、どのような規定があるか、ご存じであればお聞かせください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。吉清社会教育課長。

○社会教育課長（吉清佳明君） お答えをいたします。選手の宿泊の受け入れ規定でありますけれども、事前キャンプの施設については、競技ごとに広さ等の規定は示されておりますけれども、宿泊施設に関しては、現在のところ特別な規定は示されておられません。国によっては、受け入れ自治体に対し独自の要望を出しているということはあるというふうには聞いております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） ありがとうございます。宿泊容量の確保及び宿泊施設の情報提供について、いかがお考えでしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。吉清社会教育課長。

○社会教育課長（吉清佳明君） お答えいたします。宿泊容量の確保についてでありますけれども、

選手の事前キャンプに伴う宿泊施設としては、国際武道大学また日本武道館研修センターに協力はお願いしているところでありますけれども、市内の民間のホテル、旅館、民宿等については、今後、各施設との協議というふうになると思います。

また、情報提供については、市内の宿泊施設全てについて国の組織委員会や千葉県の国際交流機関等に情報提供をしております、関係各所に発進をしていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） 東京オリンピック・パラリンピックの開催は、市民のスポーツに対する関心を高める絶好の機会でありますので、元オリンピック選手を初めとするトップアスリートを講師に招き、ジュニアスポーツ教室や講演会を開催するのもよいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。吉清社会教育課長。

○社会教育課長（吉清佳明君） お答えいたします。トップアスリートとの交流についてですが、東京オリンピックの機運醸成もあわせて、オリンピックにかかわる講演会等も検討しております。また、本市には国際武道大学を初め他の民間施設にも全日本クラスの選手が合宿をするというふうな実績もありますので、オリンピックに限らず、トップアスリートとの交流は積極的に行っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） よろしく申し上げます。オリンピック・パラリンピックに関連した商品開発も必要と考えますけれども、それについていかがでしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。商品開発ということでございますが、オリンピック・パラリンピック観戦者向けの商品開発、旅行商品の開発という意味では、オリンピック・パラリンピックを絡めてその観戦者や関係者などを競技観戦前後に本市に誘客し、楽しんでもらえるような旅行商品を開発していくということも必要であると思っております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） 大会会場における本市のアンテナショップについて、いかがお考えでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。アンテナショップの出店についてでございますが、オリンピック・パラリンピックの主催者の考え方を含めまして、今後の協議となるというふうには思いますけれども、サーフィン会場には当然のことながら、サーフィン愛好者など、海を愛する、好きな人たちが多く集まってくるというふうに予想されます。本市におきましても、部原海岸や串浜海岸など、魅力的な海が多数ございます。できることならオリンピック・パラリンピックの会場に集まってきた人たちに、勝浦の海をアピールして、そういう機会をつくらせていただければというふうに考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） ありがとうございます。オリンピック・パラリンピックに関連した商品開発、

また五輪のマークを使うとなると、かなり厳しいものがあるというふうに聞きました。また、大会会場におけるアンテナショップ、会場内に設置するというのもかなり厳しいものと聞きました。今回、一宮町の9月議会で話が上がると思うんですけれども、一宮町の東口の開発の話が出ると思います。それで、東口に今回のオリンピック・パラリンピックについてのレガシー、記念館を建設する話も上がっています。そういう形で、東口が今現在、オリンピック・パラリンピックに関連して、何かその場所を活用して、利用して何かをやろうという話が出ているので、その大会会場においてアンテナショップを設けるのは厳しいと聞いたので、一宮駅の東口でこの勝浦市をPRできるようなアンテナショップをつくっていただければ、よろしいかなと思いますので、要望として言わせていただきます。

オリンピック・パラリンピックに伴うインフラ整備について再度質問させていただきます。バリアフリー対策の強化について、いかがお考えでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。バリアフリー対策の強化ということでございますが、これまでもバリアフリー対策につきましては、対応してきているところでございますが、国の法律でございます高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法や、千葉県の福祉のまちづくり条例などもございます。それも照らし合わせて、今後につきましても必要に応じてバリアフリー対策を講じていきたいと思っております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） ありがとうございます。多言語対応の強化について、担当課としていかがお考えでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。多言語対応につきましては、観光パンフレットや観光アプリなどでA5版、中国語版を作成しているところでございますが、今後はこれらに加え、多言語対応できるものを考え、有効な手当てを探して実行していきたいと思っております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） よろしく申し上げます。無料公衆無線LAN環境の整備促進も急務と考えますけれども、それについて担当課として、いかがお考えでしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。特に外国人の方などにつきましては、無料公衆LANの整備につきまして、非常に大切なものだというふうには考えております。その整備に当たりましては、県の補助金メニューもあることでありますから、それを活用して、観光地などに設備を設置していくことを早期に検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） 早急にというお言葉いただきまして、ありがたいと思います。よろしくお願いします。平成27年7月に歩行者移動支援サービスに関するデータサイトの開設、平成27年9月に自治体の取り組みを促すガイドラインの公表、周知が決定されましたけれども、それを含めたオープンデータ環境の整備について、いかがお考えでしょうか。お願いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。吉清社会教育課長。

○社会教育課長（吉清佳明君） お答えいたします。オープンデータ環境の整備については、国内外から訪れる多くの関係者、観光客の誰もがストレスなく自由に活動できる環境を整えることが非常に重要だと考えておりますので、関係各課と協議を進めながら、オープンデータ環境の整備については調査・検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） ありがとうございます。インフラ整備ということでオリンピック・パラリンピック開催に当たり、さまざまな方が本市に訪れると思います。そのときにホームページですとか、フェイスブックですとか、SNSである程度の情報は得られることがあるんですけども、いろいろなところの発信源があると、情報が錯綜してしまうときもあります。そういった本市に来られた方が駅をおいたり、バスをおりたときに、勝浦市の情報としてぽんと検索したときに、一つの発信源から、例えば駅から遠見岬神社まで今工事をしていますよとか、道路が混んでいますよとか、こういうイベントをやっていますよとか、そういう何か細かい情報が得られるようなシステムがあれば便利かなと思いますので、その辺も含めてお考えいただければと思います。

あと、インフラ整備ということで、大型バス、先ほど市長もシャトルバスは有効的だという言葉いただきました。大型バスが本市に来た場合に、勝浦駅のロータリー云々もある程度整備が必要ではないかなと思いますけれども、その辺もまた考えていただき、また東京から来る場合に、八重洲口のバス停に、このバスに乗れば、一本で勝浦に行けるよとかという看板とかか標識、そういったこともJRとか近鉄とか、その辺と協議していただいて、進めていただければと思います。

また、豊洲の選手村、そちらから一宮に選手がバスで来ます。その方たちが、観客の人たちも、このまま乗ればこのバスで勝浦にも行けるよという形で、余り悩まずに勝浦に来れるような形をとっていただければと思います。

オリンピック・パラリンピックが3年後に控えるということで、大勢の人を勝浦に誘客したいというのが自分の考えであります。その辺またよろしくお願いします。

あと、観光と食ですね。勝浦市、せんだって東京で行われましたふるさと甲子園において準グランプリというすばらしい賞をいただいたということで、この勝浦市にどんどん人に来ていただきたいと思います。

次に、観光振興議員連盟との今後の連携について、再度質問させていただきます。2020年オリンピック・パラリンピックを見据えた観光振興について、担当課としてどのようにお考えかお聞かせください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。観光振興議員連盟との今後の連携の中で観光振興という形でお答えをさせていただければ、オリンピック・パラリンピックの日本開催につきましては、観光面においても多くの需要を生み出す一大イベントだというふうに考えております。今後この一大イベント開催について、勝浦がどのように絡んでいけるのか、観光振興議員連盟の皆様と情報を共有し、市にとって有効な施策を協議・検討しながら、実行をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） ありがとうございます。今後も観光振興議員連盟のオリンピック・パラリンピックだけではなく、市内における全てのイベントに対して積極的に一生懸命協力をさせていただくつもりでございますので、情報を共有し、いろいろとアドバイスしていただければと思います。

市営プールと市民の健康づくりについて、お聞きします。閉校された学校プールの活用はできないのか、お聞かせください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。吉清社会教育課長。

○社会教育課長（吉清佳明君） お答えします。元北中学校については、野球場等の建設のため、解体撤去の予定であります。元興津中学校については、現在のところ活用する予定はありません。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） これまで市民プールに関する意見や学校プール開放に関するお話があったのであれば、教えていただければと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。吉清社会教育課長。

○社会教育課長（吉清佳明君） 今のところそのような要望は私どものほうは聞いておりません。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） 市民プールは子どもたちの夏の遊び場、健全な育成の場、また親子のコミュニケーションを育む場であると思いますが、それと同時に、子育て支援や青少年の健全育成をどう考えているのかお聞かせいただければと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。吉清社会教育課長。

○社会教育課長（吉清佳明君） お答えいたします。一つの例として、総野小学校では、かなり以前から学校のプールの開放ということで、夏休みに入ってから7月いっぱい、1日2時間程度でありますけれども、PTAが主体となって、子どもたちに開放しているというところがございます。これについては、議員おっしゃるような子育て支援、青少年健全育成につながるいい機会だなというふうに思います。今のところ、ほかの学校でそのような動きはございませんけれども、こういった学校のプールを開放することによって、そのような親子のコミュニケーション、夏の遊び場、そういうことが確保できる機会が広がってくればいいなと思います。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） ありがとうございます。市営プールというのは、どこの自治体でも施設の維持管理等に大変お金がかかる。赤字で大変だという話を聞きます。その辺、重々承知しているんですけども、やはり子どもたちが元気に体を動かして、またお年寄りの方とか、体に負担なく運動ができるというプールが必要ではないかと考えます。そして、今議会で勝浦中学校のプール建設等の話も出るとは思いますけれども、それも含めて屋内プール等の考えもまた考えていただければなと思います。

今回、オリンピック・パラリンピックについていろいろお話をさせていただきました。一宮でサーフィン競技を開催するということで、茂原市、またいすみ市、近隣市町村がいろいろ動

いていると思います。絶対に勝浦市がほかの市町村に取り残されると言ったら言葉が悪いんですけども、そういったことがないように、どんどん組織委員会また一宮町といろいろお話をさせていただいて、実際に開催されるオリンピックのときに勝浦市をいろんな面でPRすることが望ましいと思います。

最後、市長にオリンピック・パラリンピックについて、勝浦市がどうかかわっていくか、強くお話していただければ幸いですと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） このオリンピック・パラリンピック、いわゆるオリパラとよく言いますが、これがすぐ近隣の一宮町でサーフィン会場となるということであります。この勝浦も私も、勝浦でサーフィン会場やってくれないかということで、国のほうにも要望を出しております。この勝浦は、伝統的に非常にいい波が立つということで、特に部原、特に台風が寄ってきたときは、串浜の会場しかないだろうということで、昔から丸井の世界大会、こういうようなサーフィン大会が行われてきたということです。だから、今回外国人も来られる方たちは、多くの人は恐らく勝浦のこのサーフィンをということは、当然皆さん方存じ上げているというふうに思います。ただ、今回こういうことで一宮町釣ヶ崎海岸がこういうサーフィン会場になったということでもあります。

先ほど来いろいろ議論になっておりますけれども、いわゆるハード的なもの、ソフト的なもの、それをこの勝浦のほうにまで誘致しようというようなことにつきましては、インバウンドとしてのいろんな仕掛けをやっていく、そういうようなものについては私もこれから一生懸命やっていかなければいけないと思います。決して茂原市といすみ市が進んでいて、勝浦市がおくれているというようなことではなくて、うちのほうもいろいろ県のほうのオリンピック担当とも十分協議をしてますし、これからも進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） ありがとうございます。よろしくお願いします。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） これをもって高梨弘人議員の一般質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、照川由美子議員の登壇を許します。照川由美子議員。

〔4番 照川由美子君登壇〕

○4番（照川由美子君） こんにちは。照川由美子です。通告に従い質問をいたします。今回の質問の柱は、1、男女共同参画社会の実現に向けて、行政・防災・教育の3つの視点から質問いたします。

初めに、(1) 行政における取り組みです。近年、若者が家庭を持つことができにくい状況や、結婚しても子どもを持つことができにくい厳しい状況が社会問題として取り上げられています。そのような中で、即効施策とは言えませんが、少子化に歯どめをかけるのは、まず行政が企画する学習会や行事等の中での男女共同参画意識の地道な醸成と、課題や計画に基づく関係事業の着実な推進にあると考えます。

勝浦市男女共同参画計画は策定から10年目を迎え、途中平成25年に見直しを図り、本年度は計画最終年度です。

そこで、今後新たな策定に向け、4年前に改定された視点にも着目しながら、質問をしたいと考えます。

まずは、主要課題の参画意識の啓発と家庭生活における参画の点で、3点お伺いします。

1点目、市ではここ数年、両性の意識啓発に向けて、どのような取り組みをしてきたのか、今後はどのような取り組みを計画しているのか、お伺いします。

2点目、男性と女性の意識差、参画差の大きいものとして、家事、育児、介護等が挙げられます。この面の男女共同参画に向けた本市の取り組み、進捗状況と今後の方針をお聞かせください。

3点目、子育てしやすい環境づくりは、少子化対策の最重要施策であり、本市においても育児講座の開催や子育て支援相談窓口事業の取り組み等が挙げられています。これらの事業実施に当たり、男性の参画に向けて、どのように配慮しているのか、お伺いします。

次に、(2)の防災における取り組みです。ここ7年の間、地震・津波・原発災害・風水害が立て続けに起こり、災害の少ない本市にあっても喫緊の課題として、地域防災計画を見直し、防災訓練等を実施、自主防災組織づくりが推進されています。6年半前に起きた東日本大震災では、避難所に授乳や着替えをするためのスペースがなかったり、生活必需品の配布スタッフが男性で、生理用品や下着を受け取るのをためらったりした問題や、男女間で必要とするものに差があったりしたことなどが後の内閣府による調査でわかりました。

勝浦市男女共同参画計画においても、平成25年の改定時に基本理念に防災の視点が加わり、災害等における女性の人権への配慮が施策の方向に示されました。

そこで、2点お伺いします。

1点目、災害発生時の男女共同参画の方針の概要についてお伺いします。また、これまでの災害時における国や県の調査結果等を把握し、生かしていく方向について、市のお考えをお聞かせください。

2点目、災害備蓄においては、女性や乳幼児、高齢者などへ配慮した備蓄品が必要です。この点の進捗状況をお伺いします。

最後に、(3)学校教育における取り組みです。自分の夢に向かって女子も男子も目を輝かせて学び、性別にとらわれることなく、進路を切り開く姿は教育の理想の姿です。その教育の根幹を示す教育大綱を、本市においては新たに策定する方向と伺いました。前回、6月議会において新しい教育課題に対応すべく、施策についてお伺いしたところでありますが、この教育大綱の策定は、多岐にわたる諸課題を包括し、本市の教育目標を明確にするものと大いに期待しております。

本委員会の推進力に敬意をあらわすとともに、よりよい教育大綱が策定され、実践されることを願いながら、学校教育における男女共同参画計画について、意識の醸成と参画への課題の両面でお伺いします。

1点目、教育大綱の理念と目標、基本方針の概要をお伺いし、教育大綱は男女共同参画教育の視点について配慮されようとしているかどうかをお聞かせください。また、現在、児童・生徒の男女共同参画への意識の醸成に向け、教育現場が取り組んでいることをお聞かせください。

2点目、男女共同参画社会の実現に向けた教職員に係る役割や課題、本教育委員会が今後努めていく方向についてのお考えをお伺いします。

以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの照川議員の一般質問に対しお答え申し上げます。

初めに、男女共同参画社会実現への取り組みについて申し上げます。

1点目の男女両性の意識啓発に向けての最近の取り組み状況についてであります。単にパンフレット配布ですと、とかく情報が一方的な流れになりがちですので、本市のこれまでの取組みの特徴として、参加者とのコミュニケーションが図れますセミナーや講演会を通じての意識啓発に重点を置いてまいりました。

平成25年度には、中学校生徒とともに、「男女共同参画について考える」出前講座を開催し、以降、学識者やはなし家を招いての講座・講演、さらに、昨年度には、「お父さんの料理教室」、そして、今年度は、「パパといっしょにおかしの家づくり」ということで、男性参画を意識して、父親と子どもの親子で参加いただくイベントの実施により、家事や子育てに、より関心を持っていただくよう取り組んでいるところであります。その他、統計情報「数字で見る勝浦市の姿」において、男女別でのデータの整備や公表、また、今年度は、本市の男女共同参画計画の見直しの年でありますので、現在、新計画策定に向け、市民意識調査を実施しております。

今後の取り組みとしては、男性に料理等の家事、また、育児という面で、お子さんとの触れ合いやコミュニケーションの機会づくりを継続して実施してまいりたいと考えております。

あわせて、市民意識調査の結果を踏まえ、その延長線上に、現在、推進されている「働き方改革」として、ワーク・ライフ・バランス、仕事と生活の調和に向けた取り組み事例を参考に、男性のさらなる家事や育児への参加を促進するための検討を進めてまいりたいと考えます。

2点目の男性と女性との意識差、参画差が大きい「家事」、「育児」、「介護」等について、本市の取り組み進捗状況と今後の方針についてであります。共働き世帯及び核家族化の増加に伴い、家事、育児に対する男性の参画は、ますます必要となってきております。また、高齢化の進展に伴い、介護に関しても男性、女性の区別なく協力して行っていくことは大変重要なことであると考えております。

こうした中で、家庭教育学級、大洋家庭教育学級、認知症サポーター養成講座、家族介護教室、母子保健事業として、マタニティクラス、乳幼児健康相談、離乳食教室などを開催いたしました。

事業を実施した際の全体的な感じといたしまして、このような講座を開催する際には、なるべく男性にも参加していただきたいことと、講座内容に、男女共同参画を明確に示せるような部分も取り入れていく必要があると感じられたところであります。

しかしながら、新生児・妊産婦訪問指導の結果では、家庭においては、男性も沐浴、おむつ交換など、積極的に関与している方が多いこともわかっております。

3点目の子育てしやすい環境づくりについてであります。安心して子育てを行えるよう子育てに関する情報提供や相談できる体制を充実し、子育てしやすい環境づくりを推進していく上で、男性が参画することは大変重要であると考えます。

こうした中で、先ほど申し上げました母子保健事業のほか、子育て相談ぐんぐん、5歳児発達相談、こども館事業にあわせて実施するおひさまくらぶ計測会、つどいの広場、各保育所にて、保護者等からの子育て相談などを実施しております。

最近、これらの事業にお父さんの参加も見られるようになってきておりますので、今後は、男性がもっと参加できる環境を整えるよう検討してまいりたいと考えます。

次に、防災における取り組みについて申し上げます。

1点目の災害発生時における男女共同参画の方針概要についてであります。平成24年度に改定した勝浦市男女共同参画計画において、防災等における女性の人権への配慮として、男女共同参画の視点に立った被災者支援対策の推進を行うこととしております。

具体的な取り組みについては、災害で被災した人のうち、特に支援が必要な妊産婦等を対象とした避難施設を整備するとともに、女性等に配慮した備蓄品等の整備を進め、安全・安心の確保に努めることとされております。

また、災害時における国や県の調査結果等を把握し、市として生かしていく考えについてありますが、東日本大震災及び昨年の熊本地震発生後の男女共同参画の視点からの震災対応状況について、内閣府の調査によると、女性、高齢者、障がい者、乳幼児等への配慮が十分でない避難所が存在していたり、男女共同参画の視点を特段意識しなかったため、多様なニーズを把握できなかったなどの課題が生じたとのことであり、男女共同参画の視点からの防災・復興の取り組み指針に沿った行動が一部でできなかったとのことであります。

このようなことから、平成30年度からの本市の第2次男女共同参画計画においては、既に公表されている内閣府による取り組み指針を踏まえながら改定してまいりたいと考えております。

2点目の女性や乳幼児、高齢者などに配慮した備蓄品についてであります。女性用生理用品、大人用紙おむつ、乳幼児用紙おむつ、粉ミルク及び障がい者用トイレを備蓄しており、今後も男女共同参画の視点に立った備蓄に努めてまいりたいと考えております。

次に、男女共同参画社会の実現に向けた学校教育における取り組みについてであります。ご承知のとおり、平成27年度の教育委員会制度の改正に伴い、「教育・学術及び文化の振興に関する施策の根本的な方針」、いわゆる教育大綱につきましては、市町村長が策定することとなりましたので、1点目の教育大綱の理念等につきましては、私のほうから答弁いたします。

勝浦市教育大綱の基本理念と目標、基本方針の概要についてであります。大綱の基本理念は、「学び」、「絆」あふれる勝浦であります。

本市の有するさまざまな教育資源を活用し、時代の要請に的確に対応しながら、「自立・協働」に向けた市民の主体的な「学び」を創造します。市民一人ひとりが、豊かさを感じ、活力のある地域社会を「創造」するために、人と学びのつながり、結びつきを大切にして「絆」を育みます。

大綱の目標につきましては、基本理念をもとに、社会の持続的な発展を牽引する「人づくり・地域づくり」を推進するために2つの基本目標を立てました。

1つ目は、生きる力を育む学校教育の推進です。学校教育の充実、家庭・地域・学校の連携を図ります。次代を担う子どもたちが、社会を生き抜くために「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の知・徳・体をバランスよく育てるとともに、よい習慣を身につけ、自立し、社会に貢献できる人材を育成する「自立・貢献」を柱に学校教育の充実を図ります。

また、少子化・核家族化などに起因する人間関係の希薄化による家庭の教育力の低下に対応するために、地域全体で子どもを育む環境づくりに取り組みます。

2つ目は、地域の活力を育む生涯学習の推進です。生涯学習の推進、スポーツ振興、文化・芸術の振興を図ります。生涯にわたっての「学び」を通して、人生の活力を生み、地域社会への活力につなげていくような生涯学習の仕組みをつくります。市民が健康で豊かに生きていくために、一人ひとりが、それぞれの体力や年齢、目的等に応じて、武道・スポーツ、レクリエーションに親しむことができる環境をつくります。市民がコンサート等の優れた芸術文化に触れる機会の充実に努めるとともに、自主的に文化・芸術活動を行い、その活動の輪が広がり、地域の活性化につながるよう支援していきます。

また、基本理念及び基本目標を達成するために12の基本方針を立てました。

基本方針の1として、確かな学力と自立する力の育成、

基本方針の2として、豊かな心と自己実現を図る力の育成、

3として、健やかでたくましい体の育成、

4として、一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実、

基本方針の5として、グローバル化した社会を生き抜く力の育成、

6として、子どもたちが安全に安心して学ぶことができる教育環境の整備、

7として、家庭・地域・学校が連携した教育の推進、

8として、小学校の適正規模・適正配置の推進、

9として、生涯にわたり学び続けることのできる生涯学習の環境づくりの推進、

基本方針の10として、市民の誰もがスポーツやレクリエーションに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現、

基本方針の11として、市民一人ひとりが豊かな人生を送るための伝統文化の保存と芸術文化の振興、

基本方針の12として、国際武道大学と連携・協働した武道・スポーツ、生涯学習の推進です。

その中で、男女共同参画教育の視点について配慮した点については、基本方針の2、「豊かな心と自己実現を図る力の育成」に組み入れてあります。

子どもたちに豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自尊感情、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性、公共の精神、主体的な判断力・行動力を育むために、道徳教育や人権教育、福祉教育、社会参画学習等の充実を図ります。

以上で、照川議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、その他の教育に関するご質問については、教育長より答弁いたさせます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、藤平教育長。

〔教育長 藤平益貴君登壇〕

○教育長（藤平益貴君） ただいまの照川議員の一般質問に対しお答えします。

男女共同参画社会の実現に向けての学校教育における取り組みについて申し上げます。

1点目の児童・生徒の男女共同参画への意識の醸成に向けた取り組みについてであります、教育現場が取り組んでいることについてお答えします。

まず、児童・生徒名簿は、基本的に、生年月日順の男女混合名簿が使用されています。学校行事等についても、その名簿に沿った座席配置等が定着しています。

また、東上総男女共同参画地域推進セミナーに協力いただき、今年度、興津小学校において、「互いの良さを認め合い、助け合う子どもの育成」をテーマに男女共同参画学習が展開されております。

2点目の男女共同参画社会の実現に向けた教職員に係る役割や課題、教育委員会が、今後、努めていく方向についてであります。教職員みずからが人権尊重を基盤とした男女平等観を身につけ、男女共同参画の理念を十分に理解した上で、児童・生徒への意識啓発及び指導に当たることが教職員の役割であると考えます。

また、課題については、教育委員会として、男女共同参画を推進するための研修等の充実が課題と言えます。

男女共同参画学習は、小中学校において、児童・生徒の発達段階に応じて、社会科、家庭科、道徳、特別活動など、学校教育全体を通じ、人権の尊重、男女の平等や男女相互の理解と協力の重要性、家庭生活の大切さなどについて指導の充実を図ることが重要です。

教育委員会としても、こういった視点に立ち、指導の充実に向けての支援及び、教職員を対象とした研修会の充実に努めていきたいと考えております。

以上で、照川議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 質問の途中でありますが、11時15分まで休憩いたします。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（岩瀬洋男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 市長、教育長、ご答弁、ありがとうございました。（1）行政における取り組み、①参画への意識、啓発においては、本市男女共同参画計画の中で8つの事業が挙げられています。1つは情報提供、2つは相談、3つは講演会やイベント、4つ目にパンフレット配布、5点目、アンケートによる意識調査等々ですが、ここ2年間は男性の参画を意図したイベントを実施しており、昨年はお父さんの料理教室、今年は、先月行った子ども子育てフェスタ、パパと一緒にお菓子の家づくりでした。その内容は結構ですので、参加者の反応はいかがだったでしょうか。また、この事業での課題は何かをお伺いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えいたします。参加のお子さんからは、一生懸命つくったお菓子の家を食べるのがもったいないと、思い通りにつくれた満足感、またお父さんからは、自分自身が夢中になれた、子どもと一緒に時間が過ごせ、夏のよい思い出となったなどの感想を寄せていただきました。

課題といたしましては、これが父親、お父さんの家事や育児の参画へのきっかけづくりとなっているとの手ごたえの中、これを単なる一過性のイベントとしてではなく、ふだんの日常生活の中にまで一層浸透するような意識啓発、そのための工夫に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 内容は、予想以上にすばらしかったです。男性の参画の啓発に動き出した

ぞという感じがいたしました。活動は建築士たちの審査を受けながら、お菓子の家の完成、そして土地の抽選、親子が家をそこに置いて町ができ上がる、まちづくりへの意義も感じられた内容でした。百均を駆使して、海から町、山の温泉までの勝浦パノラマを作成した企画課の若い職員の創意工夫は、活動そのもののすばらしさとともに、仕事への情熱を感じて、さすがアイデアの企画課と感心いたしました。

しかし、この場でもう一步、参加者に本筋の男女共同参画について考えていただくきっかけとなるようなカーブや変化球ではなくて、直球型の情報提供が欲しかったと思います。

そこで、質問します。意識を啓発するには、男女の意識のずれに着目する必要があると思います。その一つである家事ギャップについて、先月NHKが子育て中の夫婦の姿を報道していました。家事ギャップとは、妻と夫のどちらかに家事、育児の負担が大きいのしかかり、現状では妻のほうにということです。そのバランスに偏りがある状態のことで、内閣府男女共同参画局は、家事ギャップ改善に向けて、具体的な取り組み情報を提供しています。この点につきまして把握していることをお伺いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。この家事ギャップ、言葉といたしましては、ここ最近の言葉のようでございますけれども、この言葉の根っこ部分には、昔から続いている固定的な観念が土壌としてあるように思います。現在の女性の社会進出、そして活躍の中、男女の意識のずれ、特に男性の意識が社会変化に追いついていないのが現状かと思いますが、政府も問題意識をもって具体的に取り組み始めたとの認識でおります。詳細な事項につきましては把握し切れておりませんが、近年、健康問題などの面から、酒類、お酒、アルコールの商業規制が静かに進んできているように、例えば食器やトイレ、お風呂などの住居用洗剤の商業で男性が食器洗いや掃除を行っている場面がテレビなどで数多く流れれば、意識も少しずつ変わってくるかもしれません。また、少し視点を変えますと、女性の社会進出が進んでいる国ほど、合計特殊出生率も高い傾向にあると伺っておりますし、女性の活躍は日本経済の成長戦略の中核とも言われており、私たち地域経済にとりましても成長の鍵であると思います。

こうした中、我々行政の意識のずれ、ギャップが根づいている現在の土壌改良に努めてまいりますが、社会全体でこの問題と向き合う、理解を深めることがポイントかと思います。

以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ありがとうございます。内閣府の取り組みというのは、意識改革のための効果的な情報と思ひまして、少し述べます。

夫婦が家事のシートにどんなことをやっているかとか、夫は妻がやっていることを見る範囲でしか見てないので、全てわからないという現実があると。2人の活動量の差と認識のギャップに気づいて一緒にやっという一体感を生む方法で、夫婦円満プロジェクトと言えそうなシートです。さらに言えば、家事も育児も介護も、夫が妻に協力するのではなく、2人が対等にかかわることの大切さに気づく取り組みだというふうに思います。

今回のような育児イベントに参加した方、結婚や出生手続に来た方々に、このようなシートがあることを知らせて、希望者には配布できるといいなと考えますが、いかがでしょうか。共

同参画事業については、ここ数年8万円の予算ですが、この形であれば、わずかなコピー代で済みます。余裕があれば、このシートを本市バージョンに修正できればと考えます。

また、夫婦円満プロジェクトとして、シートをもとにして学びの場を提供してみるのもいいのではないかなと考えます。啓発方法の一例として述べさせていただきましたが、この点もいかがでしょうか。お考えをお聞かせください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えいたします。議員ご提案のこのシートの配布は、費用対効果の面からも男女共同参画の意識啓発の有効かつ画期的な手段の一つであると前向きに考えております。この魔法のシートにも対話というキーワードが記載されておりますが、ご家庭におけます男女のギャップの解消に向けましては、会話、理解、協力の3つのステップを積み重ねていくことが寛容かと考えます。そのために魔法のシートということで魔法を使う。この場合、会話をリードするのは女性が上手かと思しますので、まずは奥様、お母さん方へもこのシートをお届けできまして、ご家庭、ご夫婦で活用してもらいますよう、シート配布の機会づくりも含めまして、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 今、課長が言ったのは、奥様、お母様方と言いましたか。奥様の場合には奥にいるものという言葉の意味があります。それはまた後でお話したいと思います。本市ではここ数年、出生数は年間70人ほどにとどまっております。7月は亡くなった方が27人に対して、出生は4人です。ささやかな取り組みになりますが、イベント等と抱き合わせ、タイミングよく意識啓発を試みることにより、家事、育児ギャップが多少解消され、よい方向に向く家庭もあるかもしれません。その姿勢を市がきちんと発進することが大事であると考えます。

本年度末10年ぶりに新たな勝浦市男女共同参画計画が策定され、第2次ということで、節目の年となります。あと半年でその準備が推進されると思いますが、男女共同参画の推進は、総務課や企画課だけではありません。全ての課に関連していると思います。課長方が常にその意識を持って計画が絵に描いた餅にならないように取り組んでほしいと願っています。

次は、行政の②点目の取り組みについてです。育児講座・子育て支援窓口事業等の実際の利用は、現状ではほぼ女性のようなのですが、先ほどのご答弁で、今後は男性参画に向けての配慮が必要というふうなニュアンスの見解が示されたように思います。積極的な取り組みを期待するところです。

次に、福祉課の関連事業において、男性の参画を促すため、今後どのような配慮をしていくのか、お考えをお伺いします。また、もう一つ、広報かつうら8月18日号において、勝浦市子ども子育て会議の委員3名の公募情報が掲載され、9月8日、明後日の募集締め切りとなっています。募集期間の設定についてのお考えと、広報かつうら以外での情報発進方法、現在の応募人数、その中に男性の応募はあるのかどうかをお伺いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 富夫君） お答えいたします。初めに、福祉課の関連事業において、男性参画を促す今後の配慮ということでございますけども、福祉課におきましては、各保育所や児童館、子ども館におきまして、保護者の相談を受けていることや、集いの広場事業などを実施しておりますところでございますが、相談者や参加者につきましては、ほとんどが母親で、父親が相談

に来るようなことは余りないというような状況となっております。これには社会的な背景ですとか、そのような大きな要因等が考えられますけれども、まずは父親の参画を促すために、積極的な参画の呼びかけをするとか、誰もが相談しやすい環境を段階的に整えるとか、そのようなことが必要ではないかというふうに考えております。

もう一点の、子ども子育て会議委員の募集期間の設定等でございますが、募集期間につきましては、前回、平成25年度にも募集を行っているところでございますが、募集、同じような方法で3週間を期間といたしました。応募の方法につきましても、前回と同様に、作文の提出を条件というふうにしておりますけれども、作文の作成のほうに2週間かかると見ていることですとか、また前回の募集におきまして、応募者のほうから期間の延長等、ご要望がなかったことから、前回と同じ、約3週間といたしております。

また、情報発進の方法につきましては、広報かつうら及び市のホームページにより周知をいたしました。現在の応募の内容につきましては、女性1名となっております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 前は3週間ということだったんですね。作文作成に2週間、そこに目をとめてから2週間という期間では、私は少々短いのではないかなと思いました。8月半ばでなくて、せめて7月半ばぐらいに情報発進をしてほしいというふうに思いました。そのほかのことですが、できることなら、さまざまな職場で、男性がまざり合って働く姿こそ理想だと思います。集いの広場というのも、昨年ちょっと聞きにまいりました。もちろん保育現場も介護現場もそうなんです、ここでは実施現場である児童館や放課後ルームと、これはこの前私見にいったわけですが、課長みずから足を運んでその認識でもって働く方々の様子を見て、声を聞くことによって、課題を肌で感じるということが最も大事ではないかなというふうに考えます。もうされているというふうに考えておりますが、そのように願っております。

福祉課長として、子育て事業等における男女共同参画の推進をどのようにお考えか、お聞かせください。

それから、もう一点、福祉課と社会福祉協議会との連携をどんな事業で、どのように図っているのか、あわせて伺います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 富夫君） お答えいたします。まず、福祉課といたしまして、男女共同参画の推進をどのように考えているかということでございますけれども、これにつきましては、男女共同参画の意識の関心ですとか、そのようなものが社会的にまだ浅いのではないかなというふうに感じ取られるところはございます。しかしながら一人ひとりが男女共同参画について、社会的に正しい認識を持ちまして、理解を深めることが推進につかながるのではないかなというふうに考えております。

福祉課と社会福祉協議会との連携ということでございますけれども、これにつきましては、民間の社会福祉活動を社会福祉協議会は推進することを目的とした民間組織でございます。その目的のために本市における社会福祉事業などが健全な発達や活動の活性化が図れるよう事業の企画や実施、住民参加のための援助及び調査、普及、宣伝等について、基本的に社会福祉協議会が独自に展開しているところでございます。

そのような中、民生委員、児童委員や老人クラブ等の社会福祉関係者とのかかわりを互いに

持っている状況でございます。

なお、強いて連携ということで申し上げますと、歳末助け合い募金配布対象世帯を対象とする市指定ごみ袋配布はございますが、募金配布世帯とごみ袋配布世帯を共有して実施しているというところでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） これらのことは、また次回いろいろとお話を伺いたいと思うんですが、いすみ市の例では、社会福祉協議会が大変活躍しておりまして、各学校何年生といつも決まっているのですが、車椅子介護体験だとか、高齢者ふれあい事業で、子どもと高齢者がじかに触れ合っていく。その一日を社会福祉協議会がしっかりとサポートしていくという例もございます。その面では、本当に規模的に小さいということもありますので、福祉課だとか介護健康課だとか、そういうところとも連携をピンポイントでとりながら進めていく必要があるのかなというふうに思っています。

介護健康課の事業の中で、乳幼児健康相談、マタニティクラスという、市長から事業の名称がご答弁にありました。本年度この点について変更があったと聞いているんですが、この点につきまして、どのように変わったのか、お聞かせください。

それともう一点、事業ナンバー520の母子保健健康指導と個別支援の実施という中で、母子手帳交付時に説明と書かれているんですね。手帳の交付は母親だけではないと聞きました。この点もお伺いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。大森介護健康課長。

○介護健康課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まず、乳幼児健康相談ですが、本年度より名称を変えまして、親子ひろばということにいたしました。これは子育て世代包括支援センター設置を見据えまして、産前産後サポート事業を実施するに当たりまして、乳幼児だけでなく、妊産婦も対象としていますよということを明確化、明らかにするということに加えて、その周りの方、いわゆるパートナーの方にも参加していただきたいという願いを込めまして、係内で協議の上、決定したものでございます。

次に、マタニティクラスですけれども、これはプレパパ・プレママの歯と口の健康教室と名称を変えました。マタニティクラスというのは、お父さんになる人、お母さんになる人、この人たちの沐浴指導などを行いました。それで技術の習得と交流を目指したのですが、沐浴指導などは病院とか産院で行われますことから、事業としても低調になったということで変えたものでございます。

なぜ、口と歯に着目したかといいますと、特に妊娠期には身体的な変化によりまして、虫歯とか歯肉炎を発症しやすい。また保護者の方が歯科保険の大切さというものを理解してもらえれば、それがやがて生まれてくる子どもにもしっかり対応していただけるというふうに考えました。

名称につきましては、お父さんになる人、お母さんになる人というのを念頭にいたしまして、プレパパ、プレママとつけたものでございます。

次に、手帳でございますが、妊娠届け時の際には母子健康手帳を配布してございますが、それに加えて父子健康手帳を配布しております。これはお母さんのお腹の中で赤ちゃんがどんどん大きくなりますが、その赤ちゃんの成長、またお母さんの体の変化、そして重いものは

お父さんが持つ、高いところの掃除はお父さんがするといったようなお父さんのサポート、また、生まれたらお父さんはどうすればいいのかなど、妊娠期から育児までお父さんとしてはどのようにしていけばいいのかということが書かれておるものでございます。配布する際にはお父さんにはぜひ読んでいただきたいということでご説明して渡しているものでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 母子ではなくて、親子、それからママだけではなくパパの名前を入れることによって事業名から事業が目指す方向が見えてくるように思います。また、以前は産む立場の母親だけに母子手帳が交付されていましたが、今は父子手帳もあわせて交付されているということですが、これもまた育児共同参画の一步でもあり、出生後に母親を亡くした子どもにとっても、父親にとっても、人権に配慮した取り組みと考えられます。

また、事業ナンバー530の母子交流機会の提供という事業がありますが、具体的な取り組みには母子という表記でなくて、「保護者同士の交流を図る」と表記されています。現在は母や父という表記から、子どもの人権に配慮して、保護者という名称を使っています。これをわかりやすく言うと、学校関係の例で申し上げますが、昔は父兄会、文字を見ればおわかりのように、父と兄の会と言っていたものが、父母の会で、母の名が登場しましたが、片親の子どももいるから、親の会になり、両親を亡くした子どももいるので、保護者会になったと考えております。全ての取り組みにおいて、名称は大きな看板であり、重要です。組織の改革は、こんなささやかな取り組みから始まると感じています。介護健康課の誰が提案したのかわかりませんが、希望を感じます。また、市民の立場から、身の回りを見直して、言葉や表記に気づく感性を身につけなければならないのかなと改めて考えさせられました。

組織の中で見直し、取り組みの理念や目標が見えるような表記に変更できる点がありましたら、話し合い、実行していただきたいというふうに、これは介護健康課だけではなくて、全ての課長方をお願いしたいと思います。

次に、事業の名称から課の名称に視点を移したいと考えます。本市の教育委員会は、学校教育課と社会教育課の2つに分かれています。社会教育課の名称については、今現在、近隣市町においては、いすみ市と大多喜町が生涯学習課、御宿町が社会教育班としています。先ほどの教育大綱を挙げるなら、基本目標の1つは、生きる力を育む学校教育の推進、2つ目は、地域の活力を育む生涯学習の推進というご答弁がありました。学校と社会、場を分ける形の名称ではなくて、取り組みの理念や目標が見える生涯学習課の名称のほうが適切でないかと考えておりますが、すぐにということではなくても、この点につきまして教育長にお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。藤平教育長。

○教育長（藤平益貴君） お答えいたします。これまで教育委員会では、学校教育法並びに社会教育法に沿ってそれぞれ教育課、社会教育課にすみ分けして、いろいろな行事とか事業に取り組んでまいりました。そして今回教育大綱の中で生涯学習の推進を強く掲げたところでございます。生涯学習はご承知のように、社会教育より広い活動を対象とする概念でございますし、議員ご指摘のように、教育大綱の取り組みの理念や目標が見える課名の変更、社会教育課から生涯学習課への変更については、前向きに調査・検討してまいります。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 前向きなご答弁ありがとうございました。いずれ、いろいろな組織の改変ということで、新しい時代の波が来ておりますので、そのタイミングで変えていただければと思います。

続いて、一昨年質問した組織改変に関してですが、2年前に検討しますというご答弁でしたが、はっきりとした論議とか動きがないようなので、仮称「こども課」の創設は、予算上でも厳しいものがあると感じています。しかし、知恵を出し合って、市民サービスの立場から改変ができないものかどうかということをもう一回改めて提案させていただきます。

本市においては、幼保一元化に伴う認定こども園が平成32年度誕生しようとしている現在、これは妊娠前の学習関係というのは複数の課がやっておりますが、出生関係については市民課、乳幼児関係は介護健康課、保育所・児童関係は福祉課、幼稚園児関係と児童・生徒関係、小中学校、これが学校教育課がそれぞれ担当しています。市民の立場で言うと、どこに行ったらいいのという疑問があります。妊娠から子どもの誕生、これは妊娠じゃなくて、婚活から始まるかなと思いますが、誕生後の子どもの成長に関する一切に対応する課、子どもに関する取り組みを包括する課、これは例えば生き生きこども課とか、こども支援課とか、いろいろと考えられると思いますが、そういう面でいかがお考えか。

日本の将来人口推計によると、2020年の時点で、49歳以下の女性と50歳以上の女性の人数が逆転すると。前者が3,193万人、後者が3,248万人になっていくそうです。大卒社会人3年目以降の25歳から39歳について見ると、2015年には1,087万人いたんだけど、これも一層の減少になると言われています。したがって、これらの女性と男性がめぐり合う機会も極めて厳しいものになると。現在でも男性の4人に1人が生涯独身の状態にあるといいますが、将来もっと厳しい世界になるのではと。これらの課題解消に向けて、婚活の内容も入ってくるかというふうに思っております。

本市が婚活から子育てに一貫して取り組む姿勢を見せてほしいと考えておりますが、これもすぐさまということではございません。3年後の認定こども園、これが目途になるかなというふうに思いますが、この点では副市長にお伺いできればいいかなと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。ただいまのご質問で、妊娠、出産から小学校、中学校までの子どもに関する部署を包括した新たな課の設置というご質問でございますけれども、現在市では市民課、税務課、あるいは介護健康課、福祉、市民の皆さんが一番利用する部署を1階のフロアに設置してございます。子育てに関しましては、幼稚園、小中学校につきまして、文部科学省管轄は4階のフロアで事業をしております。議員ご存じのとおり、1階のフロアがかなり狭くなっておりまして、そこに子育てを包括する課の設置をするということは、現状では不可能でございます。かといって、2階、3階にこの課を持っていった場合に、市民の皆さんの利便性も損なわれるということで、出生から学齢期に達するまでの業務につきましては、1階のフロアが適当ではないかと考えております。そうは言いましても、実際に現在の事業の中で、例えば介護健康課で行っております健康管理の関係、それと福祉のほうの児童係等で行っております乳幼児以上とか、あるいは児童手当、保育所業務等につきましては、関連する業務もございますので、1つの係にすることも可能かなと考えております。ただ、課の、係の改

革を行いますと、機の移動だけではなく、有線LANの配置替えとか、あるいは電話の配置、さらにはシステム改修等も必要となつてまいりますので、これは子ども子育てだけではなくて、現在、庁内全ての課についての業務の見直しについて、各課をお願いしておりますので、これをも含めまして、子育て支援が充実できるような係の設置について今後検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ありがとうございます。ご検討よろしく願いいたします。続いて、庁内組織にかかわる要望を申し上げたいと思います。

本市の学校数は7校で児童・生徒数は899人、いすみ市は13校で2,291人、大多喜町は4校で534人、御宿町は3校で344人です。近隣市町と本市の教育委員会の職員配置人数を調べたところ、本市は学校教育課、社会教育課、合わせて13人、いすみ市は27人、大多喜町は19人、これは本年度保育関係者2名含まれています。幼児教育を見通して、本年度教育委員会に入れたということです。御宿町は9人で、子どもの人数に対して最も配置人数が多いのは大多喜町で、地域格差が大変大きいことを実感しました。市や町により各課の配置状況、独特のバランスがあるのだろうと考えますが、近隣市町の組織編成を調査分析をして、改善できるところがないかどうか、ご検討をお願いしたいと思います。6月議会でお願ひした指導主事の配置について、前向きに検討してくださっている現状に感謝しながら、さらに教育の質を高めていく上で、その一歩先を見通した編成をお願いしたいと考えます。

それから、もう一点は、職場における女性の活躍についてです。猿田市長は、女性活躍に大変前向きな見解をお持ちであり、教育委員方は現在男女同数です。本市の庁内全体では4名の女性係長がいますが、さらに女性自身が参画意識と意欲が持てるような研修会を実施し、女性のエンパワーメントと力量発揮、庁内全体の活性化を図ってほしいと考えます。

以上、2つの要望でした。

再質問に入ります。社会全体の課題である男女共同参画社会の推進を阻むものに視点を移します。推進を阻む大きなこととして暴力があり、虐待があります。私自身、仕事上かかわってきた間、人権上語ることができない多くの事例を見聞きしてきました。公的機関に相談があったり、表面化したりするのは氷山の一角であると思いますが、社会教育課が担当している事業ナンバー150DV、ドメスティックバイオレンスの未然防止、早期発見などの支援体制の整備についての現状はどうか、課題は何か、お伺いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。吉清社会教育課長。

○社会教育課長（吉清佳明君） お答えいたします。DV対策の未然防止としては、被害者に相談窓口を知ってもらうためにチラシやDV相談カード等を関係機関の窓口配置するなど、早期発見に努めております。また、広報かつうら等で関連記事を掲載して関心を持っていただくということで努めているところであります。

相談体制としては、社会教育課でまず話をお伺いいたしまして、事案によって警察署や県の関係機関、また市民課、福祉課などと連携をして対応しております。

この3年間の相談件数としては、平成26年度に2件、対応としては、1つは住民基本台帳事務における支援措置、いわゆる住基ブロックをしたというのが1件、女性サポートセンターへの一時避難の措置をとったというのが1件でございます。

平成28年度には2件ございまして、住基ブロックの措置をとったものが1件、また勝浦警察署への相談はいたしましたけれども、その後の措置についてはしなかったというのが1件でございます。支援体制については、社会教育課としては各関係機関との迅速な連絡調整と連携した適切な対応をとるということでありまして、急を要する場合の初期対応としての市の体制整備が課題であるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ありがとうございます。千葉県男女共同参画センターにおいては、さまざまな悩みをともに考えていく相談事業を行っています。その際、パンフレットには、女性のための相談、男性のための相談に分かれて記載され、男性でも女性でも相談できることが目に入るように配慮されております。これらは、市が情報発進していくためのヒントになるかと思えます。本市の広報紙では、相談日と問い合わせ先だけでしたが、きちんと紹介されてありました。相談したい方にとっては、少し距離があるほうが、今回千葉ですが、千葉ということもあり、目にとまるのではないかと思います。家庭、職場においてDV、セクハラ、パワハラ、この起きにくい環境づくりへの施策、起こったときの相談やメンタルヘルスケアが受けやすい環境づくり、これを目指していってほしいと考えます。

あと、5分になりましたので、短くいきます。

次に、防災につきましては、災害発生時の国や県の調査結果等を把握して、生かしていくとのご答弁でした。今後、どのような過程で取り組んでいくのかを考えたとき、まず庁内で共通理解を図って、関係団体にも男女共同参画の視点で本課題を共有できるよう、働きかけがまず大事かと思えます。

事業ナンバー421の取り組みにあるような、男女双方の視点に立った地域防災対策の促進が求められています。大きな災害が起こり、しばらくは帰宅できない状況になった場合も想定し、避難所の設営や運営における男女の連携とともに、市内の山手と海辺がどのように連携していくのか、話し合うきっかけをつくる必要があると感じています。私が在住する鵜原区の場合であれば、上野地区との連携を図っていくということが重要になってくるかと思えます。

ナンバー422の事業に、自主防災訓練における男女共同参画の取り組みを支援するということがありまして、8月6日、吉尾で行われた住民参加型防災訓練の様子が広報紙で取り上げられていました。この面においても、訓練サイドと訓練支援サイドで、女性参画、これも聞きたかったのですが、時間がなくて、女性参画ですね。進めてくれていらっしゃるようです。

吉尾区自主防災会の備蓄品について、ちょうど1年前にその点検表を見せていただいたことがあります。毎月1回、独自のチェックリストで常備しているものが使用できるか、作動するか、女性がチェックしておりました。このような災害対策への意識と地道な努力こそ大切であると考えます。

女性や乳幼児、高齢者などに配慮した備蓄品については、昨年市内の災害備蓄センターを拝見させていただきました。そこには少量ではありますが、おむつ等がありました。今後は女性用品の整備配置に向けて努めてほしいと考えています。また、自主防災組織など、吉尾地区のように地域で備蓄しているところも何カ所かあると思いますので、この視点を地域に伝えて、整備を推進していく必要があると思います。

防災における男女共同参画の推進で、消防団について、女性の入団を推進してというところ

があります。5名の女性団員とお会いして、活動内容を拝聴して、実際の防災訓練とか、歳末警戒での活躍も目にしました。それから1年、聞くところによると、武道大学の学生が入ってきているということでした。女性の入団促進というのは難しい課題と言えそうですが、防災の面でも武道大学生と連携していることを今回初めて知ったわけですが、本当にこの面においては、地域の人々とそういう方々が結びつきが深まることを期待しております。

最後1分になりましたが、教育大綱については具体的なことをもっと聞きたかったのですが、最後、豊かな心と自己実現に人権教育として組み込まれていると言ったのですが、具体的にはどうなんだというところを、一言最後にお聞かせください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） それではお答えいたします。アクションプランの中に、男女共同参画学習の推進、男女共同参画の視点に立った教職員への研修を組み入れております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） これをもって照川由美子議員の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

午後零時00分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（岩瀬洋男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、久我恵子議員の登壇を許します。久我恵子議員。

〔3番 久我恵子君登壇〕

○3番（久我恵子君） 皆様、午後の眠たくなる時間に、これから40分間、どうぞよろしく願いいたします。久我恵子でございます。

今回は大きく4点につきまして質問をさせていただきます。

1点目は、乳がん検診について、2点目は、健康マイレージについて、3点目は、大型店舗出店に伴う中央商店街及び朝市の今後について、4点目に、プラットフォーム事業についてお伺いをいたします。

それでは、まず1点目の乳がん検診についてお伺いをいたします。乳がんは、女性がかかるがんの中でも最も患者数が多く、年間約7万4,000人が新たに診断され、約1万3,000の方が乳がんが原因で亡くなっております。

乳がんの原因には諸説ございますが、女性ホルモンのエストロゲンの分泌が多い時期が長いほど発生リスクが高い傾向にあり、女性の社会進出に伴う晩婚化や、高齢出産や食生活の欧米化が関係していると言われております。しかしながら乳がんは、ほかの部位のがんに比べ、早期発見、早期治療を行えば、確実に生存率が上がり、予後のよいがんと言われております。

国立がん研究センターが先月発表した乳がん5年生存率は、早期がんといわれるステージ1、ステージ2において約92%と高い数値が出ております。今年6月、女性フリーアナウンサーが壮絶な闘病の末、34歳の若さで亡くなったことは、記憶に新しく、乳がんに対する関心も高まっております。

勝浦市においても、毎年乳がん検診のマンモグラフィー検査と超音波検査が実施され、安価での検診の機会が提供されております。しかしながら最近このマンモグラフィー検査が、日本人女性に向いていないことが指摘されております。日本女性の5割から8割が高濃度乳房と言

われております。高濃度乳房とは、乳腺の密度が濃く、マンモグラフィー検査では乳房全体が白く写ってしまうため、同じく白く写る癌細胞と見分けがつけづらく、例えるならば、雪の中でシロウサギを探すかのようなと言われております。この高濃度乳房は体質であり、決して病気ではありません。そのため、マンモグラフィー検査時に高濃度乳房であることは、受診者に告知されておられません。現在、国の乳がん検診指針は、受診者に要精密検査か、異常なしという結果の2点のみです。がんの有無がはっきりしないのであれば、異常なしではなく、判別困難と知らせるべきなのではないかと考えます。せっかく受診しても、見逃しリスクが高くなる高濃度乳房であることを知らずにいれば、もし乳がんがあっても、翌年の検診までの1年間、乳がんを放置してしまうことになります。そこで、以下についてお伺いいたします。

1、勝浦市における過去3年間の乳がん検診の受診率。

2、乳がん検診のマンモグラフィー検査の結果は、要精密検査か異常なしであるが、乳房のタイプを通知している自治体が増えてきています。これについて、通知するための調査・研究をなさっておりますか。

3、厚生労働省が本年度中にも高濃度乳房と判断された受診者への通知方法の指針をまとめ、各自治体で行う乳がん検診で活用してもらおうとしていますが、全ての自治体ではなく、体制の整った自治体に活用してもらおうとしております。この体制について、どのようなものなのかを調査しているか、お伺いいたします。

続いて2点目、健康マイレージについてお伺いいたします。全国的にも千葉県内においても、多くの市町村が市民の健康保持意欲の増進、健康寿命の延伸のために、健康マイレージ事業を導入しております。過去、一般質問で同僚議員の方々が健康マイレージについて質問されております。市長からは、健康マイレージ事業について前向きな回答がされております。その折、勝浦奉仕会協同組合のマイカード事業との連携の話がありました。その後の進捗状況についてお伺いします。

1、健康マイレージ事業の進捗事業を詳しくお聞かせください。

2、勝浦奉仕会協同組合との連携はどのように進んでいるのかをお聞かせください。

3、前の質問で、乳がん検診についてもお伺いしましたが、特定検診や各種検診、ジェネリック医薬品等にもマイレージポイントをつけてはどうかと思いますが、お考えをお聞かせください。

続きまして、3点目、大型店舗出店に伴う中央商店街及び朝市の今後について質問をさせていただきます。今年の夏は天候が不順で梅雨の時期には雨が降らず、梅雨が明けてからは真夏日と肌寒い日が交互にやってくるという、観光業、商工業者にとって厳しい夏となりました。中央商店街及び朝市を訪れますと、お盆の時期はにぎわっていましたが、平日は朝市への来訪者も少なく、過去のにぎわいを知る人間としては大変寂しいものを感じました。

過去を振り返っても仕方ありませんが、朝市は勝浦市の観光資源の目玉の一つであることは間違いありません。そして、隣接する勝浦中央商店街と朝市の連携は喫緊の課題であります。人口の減少、近隣地域の大型商業施設、インターネット通販等の影響で、朝市及び中央商店街の来客者は年々減少しております。このままでは数年のうちに朝市は消滅してしまうのではないかとおっしゃる方もいらっしゃいます。

来年春には元大原高校若潮キャンパス跡地に大型商業施設が開店予定です。それに伴い、朝

市及び中央商店街に影響が出るのではないかと懸念されます。

そこで、以下について伺いたいします。

中央商店街及び朝市の活性化について、いろいろと協議されておりますが、以前と比べて現状をどのように捉えているのかをお聞かせください。

2、大型店出店後、中央商店街及び朝市への影響を客観的に捉える必要があると思いますが、市としてのお考えをお聞かせください。

大きな4点目、プラットフォーム事業について質問させていただきます。プラットフォーム事業については、観光協会の法人化、レンタサイクルの活用、土産物品の開発やプロフェッショナル人材の登用などが予定されており、大いに期待されているところでございます。そこで以下について伺いたいします。

1、8月からプロフェッショナル人材が着任いたしました。観光を絡めた商工業の活性化に対し、どのような活用を考えているのかをお聞かせください。

2、レンタサイクルの活用について、市内だけでなく、広域的な活用も有効かと思っておりますので、市の考えをお聞かせください。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの久我議員の一般質問にお答え申し上げます。

初めに、乳がん検診について申し上げます。

1点目の本市における乳がん検診の受診率についてであります。平成26度は22.0%、対象者の集計方法が変更となった平成27年度は14.2%、平成28年度は13.8%となっております。

なお、平成26年度と平成27年度以降の約8%の差の主な原因は、対象者数の把握方法であります。平成26年度までは、前年度受診者に、新規対象者数を加えた数値を使用しておりましたが、平成27年度以降は、対象年齢全数を使用したためであります。

2点目の検診の結果通知についてであります。現状といたしまして、乳房の構成について、通知している自治体もあります。また、乳房の構成は、受診者個人の情報であることから、受診者の知る権利は尊重されるべきものであると考えます。しかし、単に構成だけを通知すればいいというものではなく、高濃度乳房とはどういうものなのかを説明できなければなりませんし、どのような状態が高濃度乳房なのか判断基準を示す必要もあります。高濃度乳房は、議員も指摘していたように、乳房の性状であり、疾病ではないということも理解していただかなければなりません。

これは、通知を受けた受診者がどのようなことをしていけばいいのか、対応等につきましても、情報提供する必要がありますが、高濃度乳房は、先ほど申し上げましたとおり、疾病ではないことから、追加検査は任意型検診となり、保険診療による受診はできないということになっていきます。

このような事情があることから、現在、国で議論されているところであり、また、本市が業務委託をしております「ちば県民保健予防財団」でも検討されているところであります。このため、今後、国から示されるとされる指針等を十分研究し、あるいは、先進事例なども調査して対応してまいりたいと考えます。

3点目の厚生労働省が検討している通知方法の指針についてであります。この件につきまして、県を通して、国に確認をいたしました。その回答は、受診者が、高濃度乳房を正しく理解できるよう、通知すべき標準的な内容を明確にしてはどうか、などについて議論しているところであり、その標準的な通知の内容については、研究班を組織する予定であることから、現時点で、体制の整った自治体に活用してもらうといった議論まではなされておらず、具体的なものを本年度中に示すということも発表していないということでありました。また、いつごろ示せるかも、現時点では、未定であるということでもあります。

なお、高濃度乳房は、乳腺散在や脂肪性に比べて要精検率が高く、がん発見率が低い、そして、マンモグラフィー検診感度が低いという結果が出ておりますことから、今後も国からの情報等に注意して、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、健康マイレージについて申し上げます。

1点目の健康マイレージの進捗状況についてであります。健康マイレージを活用した健康寿命延伸施策については、現在、細部を調整しているところであります。

施策の概要といたしまして、地域に住む高齢者が互いに支え合いながら、健康づくりに取り組む自主組織を立ち上げていただき、それぞれ独自に掲げた活動目標に従い、健康づくりに取り組んでいただくものであります。

これに対し、市は自主組織設立を促し、組織の活動目標例を提示するとともに、運営に必要な資機材を提供・貸与することとなります。

その後、自主組織の運営に対するアドバイスや組織に参加して活動されている方に対して、インセンティブを提供したいと考えております。

2点目の奉仕会マイカード事業との連携についてであります。今回のインセンティブについては、マイカードとの連携を想定して、検討しております。ポイント付与の方法としては、一定のポイントをためた方に、市から、マイカードポイント交換券を発行し、それをマイカード加盟店に持参してポイントを入力してもらうという方法を考えております。

3点目の健康寿命の延伸施策や各種検診等にポイントをつけたらどうかというご提案であります。各種検診の受診の動機づけとしてのポイント付与は、有効な考えであると思いますが、この点につきましては、今後、検討してまいりたいと考えます。

4点目のジェネリック医薬品の使用にポイントを付与することについてであります。薬の処方の際に出される薬剤情報提供文書等の書類確認により、ポイントを付与することは可能ですが、その内容には、個人情報が含まれますので、今後、慎重に調査検討してまいりたいと考えております。

次に、大型店舗出店に伴う中央商店街及び朝市への影響について申し上げます。

1点目の中央商店街及び朝市の現状についてであります。中央商店街につきましては、以前と比べれば客足が落ちているのが現状であります。大型店舗・郊外型店舗の進出やインターネットなどを利用した通信販売など、消費者の動向が多様化し、旧来の商店街が衰退していく例が全国的に多い中、勝浦中央商店街は一店逸品運動や本年7月に実施されたスタンプラリーなど、年に数回のイベントを実施しており、商店街活性化に向けてのエネルギーを強く感じております。

一方、朝市におきましても、年々出店数や来訪客の減少が続いており、このままでは衰退す

る一方であるため、改革の必要性があると考え、昨年から、「勝浦朝市組織改革検討委員会」を設置し、関係各機関と朝市の活性化について協議・検討しているところであります。

2点目の大型店舗出店後の中央商店街及び朝市への影響についてであります。今回の大型店舗出店を機に市外の店舗へと買い物に出掛けていた方々が市内に戻ってくることも期待しているところであり、また、既に大型スーパーも出店していることから、大型店舗出店による中央商店街及び朝市への影響も限定的であると考えますが、消費者の動向を客観的に捉えるためのデータを収集するとともに、それを分析し、現状を把握した上で、次の商業振興策を検討することが大事であると考えております。

それを実行する手段として、消費者の流れをつかむためのスマートフォンなどを活用した消費者動向調査や聞き取りアンケートなど、どのような方法がよいのか、今後、関係機関とも協議・検討をしていきたいと思っております。

次に、プラットフォーム事業について申し上げます。

1点目の8月に着任したプロフェッショナル人材による、観光を絡めた商工業の活性化についてであります。平成29年度で予算化しております観光ぷらっとフォーム事業を活用し、8月より勝浦市観光協会が雇用したプロフェッショナル人材には、観光協会の職員としての立場で市内観光業を盛り上げることににより、観光のみならず商工業の振興など、地域を元気にしていただけるのではと、大いに期待しているところであります。

具体的には、10月に法人化する予定の観光協会が行う事業を牽引してもらうことになりますが、特に観光ぷらっとフォーム事業の中で、観光協会に委託しておりますポータルサイト構築による観光情報発信、着地型観光商品の開発・紹介、地元商品の宣伝・販売、広域連携や空き店舗を活用した観光振興などで中心的な働きをしていただけるものと思っております。

その中で、朝市や勝浦中央商店街を絡めた着地型観光商品の開発・運用、地元商品の宣伝・販売、空き店舗を活用した観光振興などは地元商工業の振興にも貢献できるものと考えております。

2点目のレンタサイクルの活用についてであります。さきに申し上げました観光ぷらっとフォーム事業のメニューの中に広域連携による観光振興があり、その事業を推進するために、近隣市町と連携したレンタルサイクル事業の実施に向けて環境を整えていきたいと考えております。

以上で、久我議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） 市長、ご答弁ありがとうございました。それでは、個々の点についてご質問いたします。

まず、乳がん検診の受診率についてですが、受診率が大変低いように感じました。そこには何か理由があるのかと思われそうですが、その理由について、アンケート等を実施しているのかどうかをお伺いいたします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。大森介護健康課長。

○介護健康課長（大森基彦君） お答えいたします。まず、乳がん検診の受診率の低下に対しますアンケート調査ということでございますが、アンケート調査につきましては実施してございません。しかし、検診に来られた方に聞き取り調査を実施いたしまして、そこから活用できる意見

につきましては、検診に反映しているところでございます。乳がん検診に限らず、各種検診については、何らかの理由で受診しない、あるいは職場で実施している、個人で実施している、治療しているなど、さまざまな理由があると考えられますが、調査の必要性は感じているところでございますが、実態といたしまして、調査していないのが現状でございます。

今後も、まずは受診された方の意見を聞くなどして、よりよい受診環境づくりに努めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） アンケートは実施していないが、全く調査していないということはわかりました。ところで、がん検診を受診していないことについては、さまざまな理由が考えられるということでございましたが、内閣府大臣官房政府広報室が2017年1月に発表したがん対策に関する世論調査によれば、がん検診を受けない理由として、時間がない、健康に自信があるから、必要ならばいつでも受診できるから、などの理由が挙げられております。乳がんの早期発見のためにも、さらなる啓蒙活動や、受診しやすい環境づくりが必要と思われませんが、今後考えられる活動があれば、お聞かせください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。大森介護健康課長。

○介護健康課長（大森基彦君） お答え申し上げます。乳がん検診につきましては、先ほどお答えしましたとおり、受診者の意見を反映して、3日間の実施期間のうち、土曜日を1日入れております。また、土曜日の検診につきましては、送迎バスを運行いたします。さらに、お子様を連れての受診、あるいはまた検診車の乗りおりに対して介助が必要な方もいらっしゃると思いますが、そういった方に対しましては、スタッフで対応することを考えております。

また、乳房を検査するということですので、検診会場には女性職員を配置するということを考えております。

乳がん検診には、マンモグラフィーと超音波検査、これを年齢に応じて実施しておるところでございますが、この検査方法はそれぞれ長所と短所があります。今話題となっております高濃度乳房も意識いたしまして、昨年度までは30代が超音波、40歳以上がマンモグラフィーというのを実施しておりましたが、本年度は30代、40代が超音波検査、50歳以上がマンモグラフィーというふうに実施いたします。今後は、40歳と50歳をマンモグラフィーと超音波で交互にするか、あるいは40歳だけの方のマンモグラフィーと超音波を交互にするか、そういったことはまた検討して、検診に生かしていきたいと考えております。

さらに、待ち時間を短縮するために、完全予約制といたしました。昨年度受診された方、また、既に受診希望を出された方につきましては、日時を指定いたしまして、通知を発送してございます。今後、この通知をごらんになった中で、指定日時を変更したいという方は、インターネット、あるいは電話窓口等で予約の変更ができます。通知のほうは、9月4日に発送してございます。インターネットは9月11日から使用できるように進めておるところでございます。また、寄せられた意見につきましては、検討いたしまして、今後も検診が受けやすい環境づくりを行っていききたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） 受診者の意見を反映しながら、受診しやすいやり方を実施していくということとはよくわかりました。ただ、女性の場合、家事や育児等がございいますので、通知には受付時

間や検診にかかる時間なども、おおよその時間なども明示していただければ、大変ありがたいかなと思います。これはぜひ検討していただきたいという要望でございます。

次に、乳房タイプの通知について伺いますが、この乳房タイプの通知は、受診者のためにも必要であると考えております。そこで、通知の実施について、先ほど市長の答弁でも、まだ国のほうの指針が出ていないということはございますが、今後の見通しについてお聞かせください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。大森介護健康課長。

○介護健康課長（大森基彦君） お答え申し上げます。今後の乳房に関します通知につきましては、業務を委託しております、ちば県民保健予防財団では、乳房構成の通知、これは来年度より実施できる体制をとるよう、対応しているというところでございました。しかし、体制の問題が示されておりますけれども、この通知を受け取ったほうは、まず高濃度乳房は何なのか、また、これはどうなるものなのか、これから何をすればいいのか、どこに行けばいいのかといった疑問を持つと思われまます。それに対して基準を含めました通知の意味の説明ができる体制、何をすればいいのかを説明できる体制、また行き先で対応できる、そういったような体制も整えていかなければならないと考えます。国は、この問題に対しまして議論しているというところであるということと、また、国からの指針がいつごろ出るのかは未定であるということ、また、日本乳がん検診学会、日本乳がん学会、日本乳がん検診精度管理中央機構によります提言でも、一律の通知は時期尚早であると、今後検討が進み、対応者の検診方法が明示できる体制が整った上で実施されることが望ましいが、受診者のニーズもあることから、よりよい方法を検討していく必要があるという提言もされておりますので、こういったことを踏まえまして、検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） ありがとうございます。現在、日本人女性の11人に1人が乳がんにかかり、過去20年で、働き盛りの40歳から59歳の女性の罹患率が2倍を超えるスピードで進んでおります。増え続ける乳がんで命と乳房を失わないためにも、早期発見、早期治療が大切であると思っておりますので、ぜひとも低い乳がん検診への受診率向上のために、さらなる受診勧奨や啓蒙活動等をよろしくお願いしたいと思います。

健康マイレージについて、健康マイレージ事業が前向きに進んでいることはよくわかりました。それでは、個々の点について伺います。

まずマイレージ事業について、付与するポイント数など、現在考えているところで結構でございますので、お聞かせください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。大森介護健康課長。

○介護健康課長（大森基彦君） お答え申し上げます。現在、検討している案ということでお答え申し上げますが、運動種目につきましては、ウォーキングを考えております。またポイントですが、そのポイント数につきましては、検討中というところでございます。ただインセンティブの考え方といたしましては、モチベーションを下げないように提供していくという必要があると考えますので、今のところの案ではございますが、おおむね2、3カ月に1回程度は提供できるようにすればいいのではないかと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） いろいろな活動に対してポイントをつけていただくことは大変ありがたいことと考えております。特に勝浦いきいき元気体操等を市内でやりたいというグループも増加しておりますので、健康保持増進や健康寿命の延伸のためにも、基本的にはみずからが行っていかねばならないと思いますので、そういった中で自主グループが立ち上がっていき、そしていい運動になっていけばいいと思います。

この健康マイレージ事業の全体像と導入時期がいつごろになるかをお聞かせください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。大森介護健康課長。

○介護健康課長（大森基彦君） お答え申し上げます。事業の全体像ということでございますが、事業の流れとしてご回答いたします。まず、地域の方につきましては、メンバー募集を行っていただきまして、運動に係る自主グループを設立し、組織として活動できる体制を整えていただきます。市のほうは設立の働きかけをいたします。グループの活動目標を設定し、設立の届けを市のほうに出していただきまして、市は内容確認を行い、必要な資機材を提供して、実際の活動が始まるというところでございます。

グループにつきましては、活動目標に沿っていただきまして、運動していただきます。そこで代表者が参加のスタンプ等を押すことになります。これがたまりますと、月末とか2、3カ月後、代表者がそのスタンプをためたものを市のほうに提出いただきまして、市は内容を確認し、押印の集計を行いまして、その数が規定に達した場合は、個人に対してマイカードポイント交換券を発行するというところでございます。交換券をもらいました個人の方は加盟店に行きまして、ポイントを入れていただくということになります。今度、加盟店のほうにつきましては、その交換券の内容を確認した上でポイントを入れるわけですが、その際にその交換券を回収しまして、それを市のほうに提出していただきます。市のほうは、それとこちらのほうの交換券発行の記録と付け合わせしまして、不正がないかを確認するというところでございます。非常に大まかですが、そのような形で今のところ考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） よくわかりました。マイカードについては、早期の導入をお願いしたいということと、現在、勝浦市におけるジェネリック医薬品、こちらも医療費の削減に大変有効かと思っておりますので、こちらについてもマイカードをつけていただければ、利用率が高くなるのではないかと思います。ジェネリックの利用状況をお聞かせください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。植村市民課長。

○市民課長（植村 仁君） お答え申し上げます。平成27年度のジェネリックの医療品数量ベースの使用率でございますが、国保で勝浦市は36.69%、後期高齢者医療で勝浦市は42.4%、県内でも低い使用率となっております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） 利用率が大変低いので、ぜひともマイカードを利用して、利用率が上がればいいなと思います。マイカードは勝浦市民の所有率が高いので、有効かと思われますので、ぜひよろしくお願いいたします。

続きまして、大型店舗出店に伴う中央商店街及び朝市の今後についてでございますが、先ほど市長から答弁いただきましたが、市として商店街振興について、具体的に今どのようなお考

えなのかお聞かせください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。商店街の振興について、具体的にはどのようなお考えなのでしょうかということでございますが、先ほど市長答弁にもございました、商店街振興のためのスタンプラリーの開催など、商店街そのものが企画し、実行するイベントにつきまして、市といたしましても、引き続き支援していくとともに、商店街振興の施策につきまして、その効果を分析・検証いたしまして、さらなる支援を念頭に今後の方針を商工会及び商店街など、関係機関の皆様と協議検討し、それを実行していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） それでは、朝市についての改革が必要であるとの答弁でございますが、具体的にはどのようなことを考えているのか、お聞かせください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。朝市の改革の件でございますが、現在は勝浦区が朝市の運営を担っております。この朝市につきまして、今後は市を含め、関係諸団体が積極的にその運営に携わっていけるような体制を今整備したいと思ひまして、業務に当たっているところでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） 朝市の運営母体を市を含めた運営体制にしたいとのことですが、今後朝市の運営にも参画しようとしている市は、具体的に朝市の活性化について、どのようにしていきたいのかお聞かせください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。朝市を活性化する上で、まず着手しなければならないと思っているのは、出店者が、今、後継者不足を含めて、いないなどの理由で、出店者が減少する一方の朝市につきまして、その出店者数を増やしていくことが肝要だと考えております。出店者をただ増やせばいいというわけでもございませんので、現在の朝市の醸し出す雰囲気をつぶさず残して置いて、なおかつ店を増やしていけるような施策を考え、それを実行していきたいと思ひしております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） 中央商店街についても、朝市についても、時間的に余り多くはないと思われます。ぜひ早急に事を進めていただきたいと思ひしております。

続きまして、大型店舗に伴う中央商店街及び朝市への影響についてでございますが、客観的に捉える必要がある方法として、スマートフォンを利用した消費者動向の調査ができることでしたが、具体的に教えていただきたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。大型店舗出店に伴う中央商店街及び朝市の影響について、スマートフォンを活用した消費者動向ができるのではないかとございしますが、スマートフォンでGPS情報を定期的に取得したものをデータ化いたします。それを携帯電話会社からGPS情報の取得を可能とした人たちから、市内施設のどこを訪れたのか、最

短で2分置きに移動のデータが取得することが可能となります。このデータを活用して、どのような年代の方が、どのような性別の方がどこから来て、どこの施設にどのくらいの数が訪れ、どれくらいの時間滞在したのか、また、どのようなルートでどこに立ち寄ったのか、調査期間中に何回その場所を訪れたかなど、そういうことを把握することが可能です。さらにGPS情報を活用したデータ収集は、数年間さかのぼってのデータ取得も可能でございますので、大型店舗出店の影響を調査分析するのに、出店の前、出店の後の消費者の動向を把握できるような形になります。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） ぜひそのGPS情報を使って、今後の中央商店街及び朝市に対して有効な活用がなされることを希望いたします。

続きまして、プラットフォーム事業について、プロフェッショナル人材の活用について、地元商工業の振興にも貢献できるとのことですが、具体的にはどのようなことを考えているのかお聞かせください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。プロフェッショナル人材の活用について、地元商工業の振興について、どのような貢献ができるかということでございますが、例えば朝市や商店街での自慢の商品を観光の素材として紹介し、それを目的とした旅行商品を開発、そして運用して、朝市のお客様が商店街にも周遊しやすくすることによって、滞在時間を少しでも長くできるようにする。多くの観光客が朝市や商店街エリアに来訪して出かけるような事業を積極的に展開してもらうことで、商工業の振興に貢献できるものと考えます。

また、商店街の空き店舗を活用し、商店街と連携した観光交流拠点を構築する仕事も、同時にプロフェッショナル人材にはお願いしているところでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） 今後のプロフェッショナル人材の活躍について大変期待をしたいと思います。

続きまして、レンタサイクルの件でございますが、広域連携を進めるとのことですが、近隣市町村のレンタサイクルの運用状況など、台数とかそういうのは結構ですが、あとは金額等、ざっくりで結構ですので、お知らせいただければと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。現状では、勝浦市は電動自転車を借りるのに1日1,000円かかるんですけれども、大多喜町は1回500円、御宿町は2時間まで400円、4時間まで800円、1日で1,200円、鴨川市は2時間まで500円、4時間まで1,000円、8時間まで1,500円となっております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） ありがとうございます。レンタサイクル等、今後、広域連携が実現し、市内外にたくさんのお客様がそれを活用するために来てくださることを心から願って、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（岩瀬洋男君） これをもって久我恵子議員の一般質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、佐藤啓史議員の質問を許します。佐藤啓史議員。

〔8番 佐藤啓史君登壇〕

○8番（佐藤啓史君） 平成29年9月議会、一般質問初日の4番手を務めます、新創かつうら、佐藤啓史でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

冒頭、先月、宮城県で開催されました高校総体、いわゆるインターハイにおきまして、本市出身の岩切勇磨選手が高校男子の部、個人、全国優勝をいたしました。心からお喜びを申し上げます。岩切選手は、勝浦中学校3年生のときに、中学校の剣道男子の部でやはり全国チャンピオンになっております。高校は九州の名門、熊本県の九州学院に進学し、昨年はインターハイ4連覇がかかった九州学院の2年生ながら、主力として活躍され、今回は、5連覇のかかった団体戦においては敗退しましたがけれども、その無念を晴らすべく、個人の部で優勝しました。決して楽なものではなく、4回戦では、高校剣道では史上初と言われている翌日再試合を制して、高校チャンピオンになりました。これから恐らく大学に進学するかと思います、ぜひ国際武道大学に進学していただき、大学でもチャンピオン、そして社会人になって、全日本チャンピオン、そして世界チャンピオンになっていただくよう、心からお祈りをしますとともに、今回の快挙に改めて敬意を表するところでございます。

さて、今回は2点について、一般質問を行います。1つには教育課題について、2つには住宅リフォーム助成事業についてであります。

それでは、通告しました1点目の教育課題について質問をいたします。

初めに教育環境の整備についてお聞きいたします。子どもたちが1日の大半を過ごす学校は学びの場であり、遊びの場であると同時に、生活の場であり、子どもたちが一日一日、一步一步さまざまな経験をして成長していく学びやであります。そのためには快適で過ごしやすい環境を整備していくことが行政の務めであります。地域の宝である子どもたちの健全な成長をサポートしていくためにも、学校教育の環境整備がとても重要なことであると思います。

そこで4点について質問いたします。

1点目は、学校トイレの洋式化についてであります。さきの6月議会においても同僚議員から質問がありましたが、生活様式の変化とともに、トイレの事情も変わってまいりました。最近では、和式トイレの利用の仕方もわからない子どももいます。そこで、市内の小中学校のトイレの洋式化率とトイレ洋式化の取り組みについてお聞きいたします。

2点目は、夏の暑さ対策であります。平成25年6月議会において、教育現場における夏の暑さ対策について質問を行い、エアコンの設置や扇風機の設置を要望いたしました。エアコンの設置については、立地条件や教育環境の状況を見ながら検討するとの答弁をいただき、同時にエアコンの設置については多額の経費が必要となることから、今後の小中学校の統廃合に合わせて検討していただくよう、要望しました。扇風機の設置については、市内小中学校の普通教室に扇風機を設置していただき、教育委員会の早急な対応に敬意を表するところであります。

今年の夏は近年にはまれな雨が多い夏で、同時に9月になってからは足早な秋の兆しを感じられます。昨今の夏は、猛暑、酷暑というフレーズが連日のようにニュース、天気予報で耳にします。熱中症の注意喚起が毎日のように出され、例年の今の時期は、まだまだ残暑が厳しく、大漁まつりを境に少しずつ秋の気配を感じるようになります。勝浦市は観測史上、最高気温が

猛暑日を記録した日が一日もないということをお聞きいたしました。確かに都会に比べ、夏の最高気温は数度低い状況にあるようです。しかしながら私たちが子どものころよりも確実に夏が暑くなっていることは間違いありません。こういった暑さの中で学ぶ子どもたちは勉強に身が入るのでしょうか。同時に、子どもたちを指導する先生たちも同じことが言えるものと思います。

そこで、市内小中学校のエアコンの設置状況と、今後の取り組みについてお聞きいたします。

3点目には、校庭の土壌改良についてお聞きします。校庭は体育の授業で使用するほか、運動会や体育祭、その他多くの学校行事や地域の行事等でも使用されます。災害時には避難場所としても使用されます。しかしながら雨が降った場合にはぬかるみ、風が吹けば砂ぼこりが舞い上がります。それこそ、夏場の暑さ対策として窓をあけたときは、砂ぼこりが教室に入ってくることも考えられます。そこで、雨が降った後のぬかるみや砂ぼこり対策としての校庭の土壌改良が必要と考えますが、ご見解をお聞きいたします。

4点目には、小中学校の空き教室の状況についてお聞きいたします。勝浦市ではもともと中学校が3校、小学校が12校ありましたが、児童・生徒の減少により、中学校1校、小学校6校となりました。この9月議会の議案にもあるように、再来年には郁文小と勝浦小の統合を予定されております。しかしながら少子化による児童・生徒の減少は、今後も続くものと考えられます。

そこで、児童・生徒の減少による普通教室等、空き教室の状況をお聞きいたします。また、空き教室の利用状況についてもあわせてお聞きいたします。

次の大きな2点目の課題について、防犯、防災対策についてお聞きします。

1点目には、防犯対策についてお聞きいたします。さきの6月議会の一般質問で、子どもの安全対策についてお聞きいたしました。その中で、学校、幼稚園、保育所放課後ルームにおける防犯対策と不審者対応について質問しました。その答弁では、学校、幼稚園では、年1回の不審者対応の訓練を実施しているとの答弁をいただきました。また、今議会の補正予算では、松戸市の幼児殺害事件に鑑み、防犯カメラの設置に係る経費が計上されまして、市の早急な対応に敬意を表するものでありますが、安全で安心な学びやを確保し、子どもたちの生命を守るための取り組みについて、学校における不審者進入対策と防犯対策についてお聞きいたします。

2点目といたしまして、防災対策についてお聞きします。3.11東日本大震災以降、本市では体育館の耐震工事も完了しました。しかしながら災害はいつ来るかわかりません。首都直下型地震や東南海トラフの大地震、房総沖地震の発生が叫ばれる中で、学校における防災訓練や避難訓練の実施は必要なことであります。勝浦中学校、豊浜小学校、郁文小学校は海岸部にありますが、高台に位置します。興津小学校は標高7メートルという場所にあり、津波避難訓練に万全を期する必要があると考えます。

また、子どもたちが1日の大半を過ごす学校は、災害発生時には避難場所となります。大地震の発生や津波警報が発令された場合には、多くの市民が避難することが想定されます。そこで、防災訓練、避難訓練の実施状況と今後の課題についてお聞きいたします。

次に、大きな3点目の課題、中学校の部活動について、お聞きします。本年4月、市内3中学校が統合され、生徒数約300人の新生勝浦中学校が新たにスタートしました。これまでは生徒数が少ないことから、部活動が集約されておりましたが、統合により、部活動の選択肢が広が

るとともに、部員数が増えたことにより、試合に出場できる、あるいは野球部のように、郡大会を勝ち上がり、県大会に出場できるようにもなりました。中学校生活における部活動は、生徒にとって大きなウエートを占めていると思います。部活動の中で習得する技術、努力、根性、忍耐、友情、思いやり等々、授業では習得できないものが部活動の中にはあります。部活動で学んだことが、大人になってから役立つものも多くあります。

一方で、生徒の中には、高校進学や将来の目標を定めて、県大会、関東大会、全国大会出場を目指し頑張る生徒もいます。このたびの中学校の統合により、部活動の充実がより一層図られるものと考えます。

そこで、1点目に、部活動の外部指導員の導入について質問をいたします。昨年の決算審査特別委員会の総括質疑の中で、部活動の外部指導員導入の考えについてお聞きしました。教育長からは、中学校3校の統合と教職員の移動に絡めてお願いしていくが、専門的な先生がいない場合には、外部指導員をお願いしていきたいとの答弁をいただいております。3校が統合し、約半年が経過しようとする中で、部活動の外部指導員導入のお考えについてお聞きいたします。

2点目に、部活動の再考についてお聞きいたします。生徒数約300人となった勝浦中学校ですが、部活動の再考の考えとあわせて生徒へのアンケート実施についてもお聞きいたします。

3点目に、統合後の部活動の練習場の確保はできているのか、お聞きいたします。

4点目に、部活動加入の任意化についてお聞きします。これまでの議会でもご案内いただきましたが、私たち新創かつうらは、昨年度、南房総市立嶺南中学校を視察いたしました。嶺南中学校は部活動の加入が任意化となっており、昨年度時点では7名の生徒が部活動には加入していないとのことでありました。この部活動に加入していない生徒は、サーフィンやダンスなど個人的に目標を持って、放課後を有効に活用しているとのことでありました。また、部活動の任意化により、越境入学をする生徒がいるとのことでありました。部活動の選択肢が広がったものの、水泳やダンス、空手、サーフィンなど、現在の部活動の中に生徒自身が目指すものがないのであれば、それを許容してあげることも考えてあげるべきかと思います。これは部活動の再考と重なるものがありますが、部活動の加入の任意化についてお聞きいたします。

5点目に、部活動支援の強化についてお聞きします。部活動によっては、部員数の違い、部活動に必要な道具、部活動の成績等に違いがあります。また、対外試合や遠征等、違いがあると思いますが、実態をお聞きします。あわせて、保護者の負担軽減についてもお聞きいたします。

次に、教育課題の大きな4点目として、登下校についてお聞きします。

まず、1点目といたしまして、中学校生徒の通学手段の割合についてお聞きします。

2点目としまして、中学校の登下校に係る自転車通学のヘルメットの支給と、使用後の処分についてお聞きします。

3点目に、通学路の安全対策についてお聞きします。6月議会の一般質問で、松戸市の女兒殺害事件の起きたことから、子どもたちの安全対策についてお聞きしましたが、交通事故、不審者対策等、児童・生徒の登下校時における安全対策はとても重要なことであります。そこで、交通危険箇所の把握状況と、不審者出没箇所の把握状況についてお聞きします。

次に、大きな5点目としまして、教育課題についてお聞きします。1点目には、国際武道大

学との連携について、お聞きします。地方創生における大学が果たす役割は大きくなりつつあります。文部科学省の大学による地方創生に関する取り組みにもあるように、自治体との包括協定の締結など、地方にある大学は、地域と連携していくことが今後推進されるものと考えられます。本市にある国際武道大学は、これまで本市の発展に大きく寄与する一方、多彩な人材を輩出してきました。特に体育大学としてスポーツの推進を初め、知育、体育に秀でた若者が多数在籍します。

そこで、国際武道大学と連携し、土曜日や空き教室等を利用した知育、体育の充実を図るべきかと考えますが、見解をお聞きします。

2点目には、教科ごとの習熟度別授業実施について、お聞きします。勉強のできる子は、授業がわかるため、授業の時間が楽しいものであります。逆に授業がわからない子は、授業の時間が苦痛になり、ますます勉強に身が入らず、授業がわからなくなります。親御さんが心配するのは、何よりも我が子の学力についてであります。我が子はちゃんと授業についていっているのか、テストの点数は何点か、親なら誰しもが考えることであります。子どもたちは親の期待に応えるべく、親の笑顔が見たいがために、努力をしようと頑張っておりますが、わからないものはわかりません。逆にわかる子どもたちはもっと勉強したいと考えます。そこで、習熟度別授業の実施について、ご見解を伺います。

次に、大きな課題の6点目、小学校の統廃合についてお聞きします。再来年には郁文小と勝浦小の統合も予定されています。しかしながら少子化による児童・生徒の減少は今後も続くものと考えられます。1年間の出生数が100人を切り、80人台となった今、小学校が6校から5校になるとしても、それでもまだ多いものと考えます。そこで、小学校の再編計画についてお聞きいたします。

次に、大きな2点目であります住宅リフォーム助成事業についてお聞きします。平成23年6月議会で同僚議員である松崎栄二議員より、住宅リフォーム助成事業について質問がありました。私はこの住宅リフォーム助成事業をこのとき初めて知ったわけではありますが、松崎議員の要望を受け、平成24年度の当初予算に計上されました。このときは、東日本大震災の緊急経済対策として実施されたものでありますが、1,000万円の予算計上のうち、約965万円、工事金額が1億を超え、効果倍率が10倍以上となったと伺っております。1割の助成金で数十倍の経済波及効果があるこの制度は、松崎議員の言葉をかりれば、「サルタノミクス」ということで、平成24年度事業の大きな成果となったものと考えます。国民の実感が乏しいと言われておりますが、アベノミクスにより1990年前後のバブル経済期を抜いて戦後3番目の長さになったと言われております。

平成24年当時とは確かに違っています。しかしながら勝浦市内での景気はどうでしょう。昨年も実施し、今年も実施したプレミアム商品券の発行事業補助金は何で行ったのか、市民の消費喚起による経済の振興ではないでしょうか。建設業は裾野の広い産業です。建築のほか、土木、塗装、防水、内装、板金、電気、管など、29の業種があります。工務店からの要望も多く、市民からの評判がとてもよかった住宅リフォーム助成事業であります。市内業者の育成、雇用の創出、市民の住環境の整備、田舎特性の2世帯、3世帯住居の推進などの観点からも、住宅リフォーム助成事業の来年度の実施を要望いたします。市の見解をお聞きいたします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 質問の途中でありますが、午後2時10分まで休憩いたします。

午後1時57分 休憩

午後2時10分 開議

○議長（岩瀬洋男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの佐藤議員の一般質問に対してお答え申し上げます。

私のほうからは、住宅リフォーム助成事業について申し上げます。

住宅リフォーム助成事業の来年度実施ということですが、本市においては、議員ご承知のとおり、平成24年度に、主に市内産業の活性化及び雇用の創出を図る緊急経済対策として実施をし、総修繕工事費として約1億1,900万円の経済効果がございました。これは、平成20年発生のリーマンショック及び平成23年発生の東日本大震災により経済が落ち込み、失業率の上昇及び個人所得の低下により実施したものでありました。その後、日本経済は、平成26年にかけて徐々に回復をし、完全失業率の低下及び個人所得の上昇につながってきていると言われておりますが、現実としては、議員もご指摘のとおり、なかなか実感が湧かない面もあると思います。現在、当市では、「子育て世代支援施策」と「移住・定住推進施策」の一環として、「集合住宅リフォーム補助」並びに「空き家住宅リフォーム補助」を実施しておりますが、その利用状況、また、勝浦の経済状況、また、所得の実感等を勘案しまして、今後、住宅リフォーム助成事業の実施について検討してまいりたいと考えております。

以上で、佐藤議員の一般質問に対する答弁を終わります。

なお、教育に関するご質問については、教育長より答弁いたさせます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、藤平教育長。

〔教育長 藤平益貴君登壇〕

○教育長（藤平益貴君） ただいまの佐藤議員の一般質問に対しお答えします。

まず、ご質問にお答えさせていただく前に、市長と教育委員会では、さまざまな教育課題について対応するための指針として、8月24日に総合教育会議を開催し、「勝浦市教育大綱」及び「アクションプラン」について協議を行いました。現在、アクションプランの最終調整を行っております。議員ご質問の教育課題については、教育大綱の基本方針の中に組み入れております。それは、「子どもたちが安全に安心して学ぶことのできる教育環境の整備」、「確かな学力と自立する力の育成」、「豊かな心と自己実現を図る力の育成」、「国際武道大学と連携・協働した武道・スポーツ、生涯学習の推進」、「小学校の適正規模・適正配置の推進」となっております。

それでは、初めに、教育環境の整備について申し上げます。

1点目の学校のトイレの洋式化についてであります。洋式トイレへの改修状況及び整備計画についてですが、教育委員会では、平成22年度に小中学校の各フロアの児童・生徒用トイレに洋式便器を1台ずつ設置いたしました。今後は、各学校での使用状況を含めて、設置を検討してまいりたいと思います。

2点目の夏の暑さ対策についてであります。現在、小中学校では、保健室、パソコン教室

等の特別教室に、エアコンの設置を行っております。小中学校の普通教室へのエアコンの設置については、現在のところ、具体的な設置計画はございません。しかし、近年の異常気象等の状況も踏まえて、検討してまいりたいと思います。

なお、検討に当たり、今年度配置した学校用務員等を活用し、7月1日から9月末日までの勤務日において、教室等の室温について計測して、状況の把握に努めております。また、児童・生徒が体育的な活動や部活動を行う体育館、柔剣道場に、今年度、熱中症の予防対策として、熱中症の危険度を示す温度・湿度計を設置いたしました。危険値に到達するとアラーム音が鳴る仕組みになっておりまして、アラーム音が鳴った場合は、活動を中止するように学校側に指導しております。

3点目の校庭の土壌改良についてであります。年度当初、各学校に対し、施設・設備の修繕等についての要望調査を行いました。その結果、校庭・グラウンドの改修等については、勝浦小学校から、校庭・グラウンドの砂の補充について、要望が出されました。教育委員会としては、現地確認を行った上で、来年度以降に砂の補充、整備を図っていきたいと考えております。また、学校から要望が出された修繕希望箇所については、本年5月に実施した教育委員訪問において、確認に努めております。今後も学校と連携を図り、児童・生徒の安全・安心な学校づくりに努めてまいりたいと思います。

4点目の小中学校の空き教室の状況についてであります。今年度、空き教室となっている教室はありません。現状といたしましては、児童・生徒数の減少に伴い、本来、普通教室で使用する教室が別の目的で活用されている学校が多くあります。その空いている教室の活用状況ですが、小学校では、多目的教室や学習室、相談室、会議室、資料室等として活用しております。また、中学校では、多目的教室、教育相談室、生徒会室、歴史室、資料室、会議室、学年職員としての研修室等で活用しております。

次に、防犯、防災対策について申し上げます。

学校における不審者侵入対策等防犯訓練の実施状況についてであります。各学校での不審者侵入対策は、校門の施錠やロープ等での閉鎖など、各学校の状況に応じて対策を講じております。不審者侵入に対応する避難訓練については、勝浦警察署生活安全課及び学区派出所と連携し、訓練を実施しております。今年度、新たな取り組みとして、幼稚園において、勝浦警察署生活安全課と連携した不審者対応の避難訓練を実施いたしました。課題といたしましては、登下校中の不審者対策が挙げられます。通学路付近には、今年度の新設整備を含めて、26台の防犯カメラの設置をいただいているところですが、不審者は、いつ、どこで発生するかわかりません。そこで、7月に市PTA連絡協議会と学校、区長会、勝浦警察署等の関係団体で、児童・生徒の登下校中の安全対策について協議を行いました。今後も、災害、不審者対策等の避難訓練の充実及び地域・関係機関と連携し、安全対策に努めてまいりたいと考えます。

次に、中学校の部活動について申し上げます。

1点目の部活動の外部指導員の導入についてであります。部活動においては、生徒により質の高い指導を提供することが重要であります。外部指導者の導入に対して、年度当初に中学校に要望調査を行いました。中学校からは、陸上競技の指導に、国際武道大学生の派遣要望がございました。その要望に基づき、国際武道大学社会活動支援課に派遣の依頼をしましたが、残念ながら、希望する学生が見つからず、導入には至りませんでした。今後も、学校の要望に

基づき、社会人、学生の外部指導員の導入について、推進を図っていききたいと思います。

2点目の部活動の再考及び生徒のアンケート実施についてであります。現在の中学校の部活動については、統合協議の中で、学校間において十分協議がなされ、決定した経緯がございます。現在、中学校は、子どもたちを中心に置き、安全・安心な学校運営と、教育の質の向上に向けた教育活動の推進を柱に、教職員一丸となって取り組んでおります。統合1年目の本年度は、まずは、教育活動全般を軌道に乗せることを中心に学校経営が図られております。したがって、学校としては、部活動の再考及びアンケートの実施については、現在のところ実施する予定はありませんが、学校の安定経営が図られた後に、経営の見通しをもって検討してまいりたいとのことであります。

3点目の統合後の部活動の練習場の確保についてであります。勝浦中学校の部活動については、過去に、男子種目での廃部等はありませんでしたが、長くこの部活動数で活動が行われてきております。体育館での部活動では、ローテーションで練習場所の割り当てを行うなど、互いに協力・調整を図りながら活動を実施しております。

4点目の部活動の任意加入制についてであります。現在、部活動では、全員加入制をとっております。統合後、部員数も充実し、切磋琢磨しながら活動を行っていると、学校から報告を受けております。また、各学年の中には、5名から7名程度、中学校の部活動には所属していますが、学校外のクラブ等に所属し、その所属団体を中心に活動する生徒もおります。その種目は、サッカー、硬式野球、硬式テニス、ソフトボール、空手などです。学校では、こういった生徒たちも含め、部活動壮行会等の行事において、一体感を醸成する取り組みを行っております。これからも、学校としては、全員加入制を継続する意向であります。

5点目の部活動支援の強化についてであります。児童・生徒の活動支援及び保護者の負担軽減を図る目的で、教育委員会として、クラブ活動補助金、体育大会等出場補助金を予算措置し、支援に努めております。

次に、登下校について申し上げます。

1点目の中学生の通学手段の割合についてであります。徒歩通学者は163名で52.7%、バス通学者は81名で26.3%、電車通学者は44名で14.2%、自転車通学者は21名で6.8%となっております。

2点目の自転車通学用ヘルメットの支給と使用後の処分についてであります。現在、通学用のヘルメットについては、保護者負担での購入となっております。また、使用後については、保護者の判断で継続使用及び処分となっているものと推察いたします。

3点目の通学路の交通危険箇所の把握状況と不審者出没箇所の把握状況についてであります。交通危険箇所の把握については、本年度5月に各学校に対し、通学路の危険箇所についての調査を行いました。各学校からは、合計47カ所の危険箇所が提出されました。これを受けて、7月に、勝浦警察署交通課、夷隅土木事務所管理課、市の都市建設課、生活環境課及び学校・教育委員会が一堂に集まり、通学路安全推進協議会を開催しました。そこで、通学路の危険箇所の把握及び現地確認箇所の整理を行いました。また、特に、対策が必要と思われる10カ所については、8月に関係団体合同で現地確認及び対策の検討を行いました。現時点においては、関係団体で、具体的な対策案についてまとめているところでございます。また、不審者出没箇所の把握状況については、勝浦警察署生活安全課と情報の共有に努めているところでございま

す。

次に、教育課題について申し上げます。

1 点目の国際武道大学と連携した学習面、体育・スポーツ面における充実に向けた取り組みについてであります。放課後や休業日等において、国際武道大学と連携した学習面、体育・スポーツ面の連携については、先月、国際武道大学と協議を開始したところです。しかしながら、学生ボランティアに講師を依頼する場合においては、幾つかの課題が挙げられます。その1つに、国際武道大学は体育大学という特性から、多くの学生が競技力向上を目的に入学しております。その学生をボランティアとして活用を図るためには、ボランティア活動が単位に反映されるなどの、支援システムの構築が必要と考えます。国際武道大学、教育委員会の双方で、支援システムの検討及び整備の必要がありますので、今後も継続して協議を進めていきたいと思っております。

2 点目の教科ごとの習熟度別授業の実施についてであります。現在、各学校においては、習熟度別の授業展開は行われておりません。中学校は、教科によって、複数の教員によるチームティーチング、少人数指導を実施しております。今後は、生徒の学力向上を図る目的で、教科等の特性を考慮した上で、学校長が判断し、チームティーチング、少人数指導、習熟度別授業が検討、実施されるものと考えております。

次に、小学校の統廃合について申し上げます。

小学校の再編計画についてであります。教育大綱の基本方針では次のように示しております。

今後、少子化に伴う学校の小規模化がさらに進むと予想されます。将来にわたって、子どもが「生きる力」を培うことができる学校教育を保障する観点に立ち、学校適正規模・適正配置を進めてまいります。学校は、児童・生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。このため、学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童・生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力を育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要になります。そうした教育を十全に行うためには、一定規模の児童集団が確保されることが望ましいと考えられます。

学校適正規模・適正配置については、児童の教育条件の改善の観点を中心に捉え、市のマスタープラン等とあわせて総合的な観点から分析を行い、保護者や地域住民との共通理解を図りながら、学校統合の適否を検討してまいります。

学校は、児童の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティーの核としての性格を有し、防災、地域の交流の場等の機能をあわせ持っております。このような多様な機能にも留意しつつ、「地域と共にある学校づくり」の視点を踏まえて検討してまいります。この方針をもとに、小学校の適正規模・適正配置を進めてまいります。

以上で、佐藤議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 市長、教育長からご丁寧なご答弁をいただきまして、ありがとうございます。残り24分しかありませんので、まとめてやれるものと、はしょるものと、やっていきたいと思っております。

初めに、リフォーム助成について市長からご答弁をいただきました。平成24年のときに、先ほど市長答弁ありました、緊急経済対策として行った事業です。思い起こせば、平成23年、山口和彦市長が亡くなって、猿田市長が誕生した、猿田市長にとっては最初の予算編成を組んだ予算の中の事業です。市民から非常に好評であった事業で、毎年のように、またいつやるんですかねというような相談を受けます。工務店さんの関係者からも、今度いつやってくれるのかねというような話も毎年のようにあります。こういった事業は、市民から非常に要望のある事業なんだなと思いました。ぜひ来年度やっていただければ、地域経済の振興にもなるし、市民の満足度向上にもなるし、地域の経済が回れば、市長のよくおっしゃる、いわゆるGDPというか、市内の中のGDPが増えればいいというような考え方になると思いますので、先ほどの答弁だと若干前向きな検討だという形で捉えましたので、時間があつたときは最後に答弁をいただきたいと思います。

教育課題についてお聞きします。洋式トイレ、エアコン、あるいは校庭等につきましては、今回質問させていただいた中で、これはすぐにやれという前提ではなくて、今後の統合集約していく中で、教育環境を整備していただきたいという形での質問になります。そこで、答弁をいただいた中で1点だけお聞きします。学校の中に多目的トイレが必要だろうということです。学校のバリアフリーという形になろうかと思いますが、トイレというものは、実は、先ほど教育長もおっしゃいましたが、学校だけのものではありません。地域の方、地域コミュニティーの核となるもの、あるいは災害時には避難所になります。車椅子で使えるような多目的トイレは、今の市内の学校にはエレベーターはございませんので、1階部分には必ず1つ、あるいは体育館の中にも1つ、多目的トイレが今後必要になってくると思います。この件に関しては、計画性をもって随時整備していく必要があるかと思いますが、現在、市内の小中学校における多目的トイレの設置状況ということで、教育課長から答弁をいただきたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。市内の小中学校のうち、校舎の多目的トイレの設置状況ですが、上野小学校、勝浦小学校の2校で設置がございます。体育館の多目的トイレの設置状況ですが、勝浦小学校、豊浜小学校、総野小学校、勝浦中学校の4校でございます。議員ご指摘のとおり、学校は児童・生徒の教育のための施設ではありません。各地域のコミュニティーの核としての性格、避難所としての役割、そういった点も踏まえまして、教育委員会としても計画整備をしてみたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） ぜひよろしく願いいたします。続きまして、空き教室の利用についてであります。先ほど、生徒会室であったり、学習室であったり、会議室であったりということで、本来の目的と違う形で今使用されているという答弁がありました。私、1点だけ、空き教室が今後出た場合、一つの提案といたしまして、勝浦の子どもたちに、私の好きな歴史、郷土の歴史であったり、郷土の偉人であったり、あるいは、せんだって市役所のロビーで行った平和展のようなものとか、勝浦の子どもたちが自分たちの郷土を知るような形で、今、郷土資料館、市内にありませんから、学校の空いた教室等にそういったものを展示してみるとか、あるいは民俗・芸能やお祭り、いろいろなものを展示したりとか、そういったことを子どもたちが触れ合う、あるいは知っていただく、それを郷土の誇りに思っていだくような形で利用していった

らどうかと私は考えておるんですが、例えば、ほかにも、中学生ぐらいになれば将来のおぼろげな夢が出てきます。こういった職業につこうとか、例えば仕事の的なものをやったり、そういったものをやったらどうかということなんですが、これは私の今いきなりの提案というか、考えを申し上げましたが、今後、空き教室が出た段階で、また、生徒や地域の人たち、保護者等々からの意見を聞いていく中で、有効な利活用をしていただきたいと思います。それについてご答弁をいただきたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。今議員からご提案いただきました点については、教育的観点からしましても、非常に意義のあるご提案かと私は思います。学校の状況や、また、そういった要望等も踏まえまして、今後検討をさせていただきたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 時間がありませんので、次に行きます。防犯・防災対策。防犯のほうにつきましては、6月議会でやりましたし、今、教育長の答弁がありましたので、わかりました。

防災対策について、1点、私が不安に感じることがありますので、それについて。避難所になる学校、今現在2時36分、東日本大震災は2時44分でした。今、仮に、大地震、津波警報が出ました。子どもたちは全員学校にいます。津波警報が出て、市民の方たちは学校に避難します。確実に避難してきます。校長先生初め教員は、児童・生徒、市民の人たちが避難してきたときにどうするか。その辺がしっかりと連携がとれているのか。把握できているのか。学校側は避難してきた人たちとどう接すればいいのか。あるいは、今日は雨が降っています。雨が降っていなければ、恐らく一番安全な場所は校庭に逃げることになると思います。私が小学校、中学校のときの経験で言えば、まず、地震が来ましたら、机の下に隠れます。小学生は、防災頭巾をかぶって、地震がおさまったら一斉に校庭に逃げる。今、勝浦中で言えば、一番安全な建物は勝浦中学校の体育館、最新の体育館なので、恐らく今日のように雨が降っているときは、体育館に避難することになると思います。そこに市民の方たちも絶対避難してきます。市長もよくおっしゃる、東南海や首都直下や房総沖地震、津波が必ず来るという想定のあるときに、今授業をやっている最中に避難してきたときに、校長先生とか、ものすごいプレッシャーがあると思うんです。担任の先生たちも、どう子どもたちを避難させるべきなのか。お年寄りが来ました。多分教員は生徒第一で考えると思います。ただ、お年寄りや生活弱者の人たちが来たときに、その人たちを優先しなきゃいけないんじゃないかとか、学校側として、その辺の判断がしっかりとできているのかどうか。避難所を開設するとなったら、恐らく、市長が災害対策本部長になって、総務課長の指揮のもと、各避難所に職員が派遣されて、避難所が開設されます。その辺のところ、消防防災係初め市の職員と、市長初め教育委員会と学校と、しっかりと連携されていないと、今後の津波対策が僕は不安だと思います。その辺について、教育課長、答弁をいただきたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） それではお答えいたします。学校で教育活動が行われているときに有事となった場合、まずは安全確保に努め、保護者への引き渡し、または継続避難の判断がされた場合においても、学校職員は児童・生徒の掌握に努めます。あわせて、学校へ避難をしてきた

市民への、避難場所への誘導等を行います。受付名簿を用意いたしまして、避難者の把握にも努めます。自分自身が東日本大震災のときには大原中学校で勤務をしておりまして、そのときに生徒のほうの掌握並びに避難者への受付・誘導等も行った経験があります。各学校ではそのような想定にはなっているかと思うんですが、大事な点でございますので、改めて学校と確認をしてまいりたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 本当にいつ来るかわからない地震、大津波に備えて、しっかりと、これも訓練的なものが必要なものだと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

部活動に入ります。先ほどのご答弁で、外部指導員の関係では、中学校の陸上部のほうからという話がありました。陸上部といって、ひとえに、短距離、長距離、砲丸投げ、幅跳び、高跳び、いろいろあります。一人の先生が教えるのは多分困難だということなのだろうと思います。武道大学生は、おっしゃるとおり、みんな大学でスポーツのチャンピオンになろうとして頑張っている人たちですから、なかなか厳しいかと思いますが、例えば、学校を退職された先生たちの中にも、専門的な指導を持った先生たちもいらっしゃると思いますし、そういう人たちも、多分、昔は根性の指導をしていた先生たち、今の人たちは、しっかりと解析されたスポーツプログラムの中で教える指導と若干違ったりするかもしれませんが、そういう人たちも外部指導員という形で、今後幅広く考えていっていただきたいと思います。

それから、部活動についてですが、任意化について、とりあえず、当面はしないということで、わかりました。

部活動支援の強化について。先ほど教育長答弁がありました、クラブ活動補助金、それから体育大会出場補助金、この2つ、毎年新年度予算に計上されております。クラブ活動補助金と体育大会出場補助金の内容について、お答えいただきたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。クラブ活動補助金につきましては、いわゆる郡市内の大会参加への補助でございます。体育大会等補助金につきましては、県大会以上の大会への補助でございます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 中学校を統合しまして、部活動がさらに集約されて、体育大会等出場補助金が毎年増えてくるようになれば、私は、いいなというふうに思いますし、中学校の中で、実は小学生ぐらいからそうなんですけど、ソフトボールで全国へ行った子たちは、明確に将来プロ野球選手になるという目標を持っている子たちもいます。広島丸選手のようにになりたい。中学校は野球部に入らないで、先ほどおっしゃいましたけれども、シニアに通う子もいます。水泳やダンス、サーフィンもいます。それは部活動でない、競技ですけれども、中学生の中でも、既に将来を見据えて、オリンピックを目指すんだとか、そういう子どもたちがいるのも事実なので、しっかりと支援強化、それから保護者の負担軽減も、場合によっては、大きな大会に出場するときには支援をしていただきたいというお願ひをして、次、登下校で質問いたします。

中学校の通学手段の割合は聞きました。徒歩、自転車、バス、電車、それぞれ割合が出ました。徒歩が一番多いのがわかりました。そこで、1点だけどうしても聞いておきたいと思います。バスで登校されている中学生が81名います。その中に、私は以前質問しましたが、旧新戸

小学校区から通う、バスの通学補助のない生徒さんが、81名の中に何名いらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。旧新戸小学校区から現在勝浦中学校へバスを利用して登下校している生徒数ですが、1学年、2学年、3学年、ともに2名ずつ、合計6名でございます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 6名ですね。あのときいろいろ、例えば、学校から3キロ以上は、旧学区関係なく、バス代を出してあげたらどうかというお話をさせていただいて、教育長から検討しますという答弁をいただいたんですが、今回予算計上されていません。6名の生徒を何とかしてあげたらいいかなというふうに思いますが、今後、別の機会で質問します。

ヘルメットの支給については、承知しました。あくまでも個人の負担で、個人の責任で処分する。自転車の通学用ヘルメットですけれども、再利用できたり、あるいは必要としているところもあるんじゃないかと思うんです。頭を守るものですから、極端な話、使わなくなったものについては、学校の中である程度ストックして、子どもたちの安全対策に使ったりできるんじゃないか。頭、臭くなっちゃうかもしれないけれども、そういうことも考えてもいいかなと思います。

時間がないので、通学路の安全対策についてですが、先ほど、警察の生活安全課とか、県の土木であるとかという形の話がありましたけれども、例えばですが、実は、私の女房殿が昨晚当直で泊まりでいなかったものですから、私は夕飯をつくりまして、今日、朝御飯をつくって、子どもたちを送り出しました。さりげなく育メン議員であることをアピールするわけですが、バス停まで送りました。バスの中に、中学生、小学生がいて、一般のお客さんが1名だけ乗っていました。1年生のうちの娘が乗ったら、中学生の女の子が、こっちへおいでと席を譲ってくれました。学校の中では味わえない、たったバスの中ですけれども、上級生が下級生をしっかりと面倒を見るとか、塩田病院に行くお年寄りがいれば、子どもたちは必ずお年寄りに席を譲るんです。勝浦の人たちはすごいなと思うんですが、そういったことをやっているんですが、たまに、そうではないときもあったりするんです。私は、教育委員会の人たちとか、一度、統合後のバスの状況を見ていただきたいと思っているわけですが、教育課長、統合後約半年経過しようとしている中で、バス通学の登校の現状というものを実際に見られているかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。私のほうは、まず、興津ミレーニア線からのバス運行について、1学期のころに、バスの後ろへついてということで、郁文小学校の統合のことも踏まえて、そのような確認をさせていただきました。あとは、勝浦小学校区の登下校を確認をさせていただきました。勝浦小学校の大多喜から来る路線バスにつきましては、9月1日の始業式の日に乗車をさせていただきました。想定として、恐らく荷物もたくさんあって、さらにその日は部活動も朝練はないはずですので、その一番混むであろう状況がどういふものかというところを把握したかったので、いたしました。定員は約50名ですが、そこに30名程度の一般客、児童・生徒が乗って、荷物もたくさんありまして、非常に混雑感というのが確認できまし

た。ただ、その中で、私も非常にうれしかったんですが、私、乗車をして、その後に小学生が停留所ごとに乗ってくる様子を見ましたら、中学生が席を立ち、小学生を誘導し、さらに小学生同士で、上級生が下級生を誘導して、今まで座っていた恐らく中学年の子たちに、君はもう立ちなさい、1、2年の下級生が入ってきたから、今度は君が立つ番だよというような誘導などもしている光景が見られました。それについては、勝浦中学校、勝浦小学校の校長のほうへ、こういう様子が見受けられましたので、学校のほうとしても、さらにそういった社会性が醸成されるような指導、支援をしていただきたいということを連絡を申し上げました。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） アイデアの企画課と言いましたけれども、現場主義の教育課ということで、ありがとうございました。今日、私も、そのついてまわったときに、私は勝浦小学校区の子どものもので、いつも天理教の前に、必ず婦人会長が毎日立っているんです。今日は警察署の方も立って、ニュー黒潮台のセブンイレブンのところにも、防犯パトロールじゃないけれども、見守りの方がボランティアでいらっしゃるんです。恐らく、各市内の小中学校というか、管内の中に、そういった登下校の見守りの方というのは多数いらっしゃるのだと思います。そういった方が、学校が承知をしている中でやっていただくことが一番だと思います。松戸のああいふ事件もあったので、そういった実例をお話しさせていただきました。

時間がありませんので、どうしても最後市長に3分残して、思いのたけ、何でもいいです。今回は教育とリフォームを質問させていただいたんですが、最後、2分になりましたので、お話をいただいて終わりにしたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 私のほうから、先ほど答弁した中の住宅リフォーム制度、これは産業の活性化等々の趣旨がありますけれども、今の景気がどうなのかな、市内の中の景気状況、また所得の状況、いろいろなものを勘案しながら、来年度検討していきたいと思います。

それから、先ほど教育の話をいろいろ聞かせてもらって、中で一つ、私の考えとあれだなと思ったのが、空き教室を使った郷土資料室で、実は郷土資料室の考え方は、まさに私も同感です。ただ、それは空き教室で本当にいいのかどうか。私は、ちゃんとした郷土資料館みたいなものを、新規に建てるわけではありませんけれども、郷土資料室を、ぴしっとしたものをつくっていききたいと思います。先ほど来お話しありましたように、この勝浦の中で、偉人もおります。昔の、例えば、森さんの一族であるとか、安西さんであるとか、いろいろあります。そういうような歴史も、いろいろな資料が残っていますから、そういうものも展示するのもいいでしょうし、それから、何よりも、市の広報の表紙にあるように、要するに過去の勝浦の姿がどうであったか、それに対して今がどうなのか、こういうようなものが、今どんどん資料が埋もれていっちゃう、捨てられていっちゃう。これを今確保しておいて、これを郷土資料館の中でぴしっと保存できればというふうに私は思っていますので、学校の空き教室ではなくて、違った、もうちょっといいところに、できれば温度とか湿度とか、そういうものも場合によっては必要ですし、また、その映像をもうちょっと高級化したものとか、それから、バーチャルとか、そういうようなものとして、将来に向かってそれを残していきたいと思います。そういうところで、空き教室は、私は、ちょっともったいないなというふうに思っております。私の感想も含めて、以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） これをもって佐藤啓史議員の一般質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、藤本治議員の登壇を許します。藤本治議員。

〔1番 藤本 治君登壇〕

○1番（藤本 治君） 本日最後の一般質問に立ちます、日本共産党の藤本治でございます。大きく5つのテーマで質問させていただきます。

まず1点目は、道の駅整備事業についてであります。当初予算で道の駅整備基本計画・事業手法検討調査業務の委託費用約850万円が計上され、既に平成29年度内を期限に八千代エンジニアリング株式会社に業務が委託されています。業務委託仕様書によれば、業務の内容は基本計画策定業務と事業手法検討の2つに大別されております。

そこで1点目に、委託される業務の内容全般を伺います。特に、次にどのようなステップに進むためのものであるかを明らかにしてください。

2つ目に、基本計画の策定に当たり、基本的な機能に加えて、勝浦の道の駅が目的地として選ばれるよう付加される機能やコンセプトとは何かを伺います。

3つ目に、事業手法の検討のうち、PFI導入の場合とは具体的にどのようなものか伺います。営利事業としてのPFIと非営利の公共サービスの提供がどう両立するのか、施設の運営に地域住民の意向が積極的に反映できる仕組みがつくれるのか伺います。

4つ目に、PFI導入を判断する際の判断基準にVFM（バリュー・フォー・マネー）が使われます。委託内容にVFMの算定とあるが、具体的に何をどう算定するのか伺います。

5点目に、全国のPFI破綻事例の多くはVFMの過大評価によるものです。事業が破綻しPFIの契約解除が行われ撤退した後は、残された施設はどうなるのか、それらのリスクをどう考え、どう対策しようとしているのか伺います。

2つ目の大きなテーマとしましては、総野園の将来構想と特別養護老人ホームの整備拡充についてであります。

1点目に、総野園将来構想検討委員会の構成と、そこでの審議の経過と内容を伺います。

2つ目に、総野園の老朽化の状況と、建て替えを市が行う場合と民間が行う場合にどのような違いがあるか伺います。

3つ目に、総野園を民間に移譲する場合に、市のかかわりや事業の内容と継続性にどのような変化を生ずるのか伺います。

4点目は、総野園及び市内の施設への入所待機者数を伺います。そして、その希望に応えるには今後も施設の整備拡充が必要と考えるが、どう対応するのか、市の見解を伺います。

3つ目の大きなテーマとしまして、非核平和宣言都市の取り組みについて伺います。昭和62年に非核平和宣言をして以来、毎年夏に勝浦市平和展が市役所ロビーで開催されてきました。今年は展示に新しく発見された米爆撃機B24の勝浦襲来の資料が加わり、市内外の注目を集めました。

そこで1点目に、非核平和宣言都市にふさわしい取り組みを今後も継続・発展させることが大切と思いますが、市の見解を伺います。また、非核平和宣言都市の表示を上野地区と興津地

区にも設置してはどうかと思いますが、市の見解を伺います。

2点目は、今年は7月7日に、国連会議で史上初めて核兵器禁止条約が加盟国の3分の2、122カ国の賛成で採択されました。条文の前文には、「ヒバクシャ」という言葉が2カ所にわたって出てきます。1つは「ヒバクシャにもたらされた容認しがたい苦難と損害に留意する」。被爆者の苦しみに心を寄せた記述です。もう一カ所は、核兵器廃絶を推進する「市民的良心」の担い手として、「ヒバクシャ」が明記されています。すなわち、被爆者は耐えがたい犠牲を被った存在というだけではなくて、「核兵器のない世界」をつくるクリエイター、すなわち創造者として条約に明記されているのであります。そして、核兵器は「開発、実験、生産、保有、使用」とともに「使用の威嚇」も含めて人類史上初めて全面的に禁止され、違法化されました。まさに画期的で、現在考え得る最良の条約がつくられたと思います。市長の受けとめを伺います。

3点目は、非核平和宣言都市にふさわしい取り組みとして、毎年被爆地広島・長崎へ児童・生徒の代表と市役所職員の代表を派遣し、その成果を勝浦市平和展に反映してはどうでしょうか。また、戦争体験や事実を掘り起こして記録することも、戦後72年が経過した今が最後の機会であり、勝浦市平和展に新しい資料や証言を発表・蓄積してはどうでしょうか。市の見解を伺います。

4点目の大きなテーマは、ごみ袋代の値下げとごみの減量化についてであります。

1点目に、勝浦市のごみ袋代は、夷隅郡市2市2町の中でずば抜けて高いものですが、市にはその認識があるのでしょうか。それぞれの市町と勝浦市を比べて、ごみ袋代の負担額とその違いが生じている原因を伺います。

2点目は、勝浦市でごみ袋代の末端価格を変更するにはどのような手順をとることになるのか伺います。郡内の他の市町ではどのような手順が考えられるのでしょうか。

3点目は、勝浦市民の切実な願いは、「ごみ袋代が高過ぎる、せめて隣町並みに値下げを」というものであります。この願いに応えることは可能ですか。その理由は何ですか。伺います。

4点目は、ごみの減量化のための目標と現状、事態を変えるために何に力を注いでいるのか伺います。また、全国にはリサイクル率が5割を超える自治体が数多くありますが、そこから何を学び生かそうとしているのか伺います。

5点目は、事業系ごみは業種ごとにごみの内容と量にまとまりがあり、対策がとりやすいと言われていますが、実態把握と意識的な努力が十分でないため、多くが焼却されるままとなっています。勝浦市での事業系ごみの現状と対策を伺います。

6点目は、資源化のための分別対象について対象品目を増やす検討はどうか、どのような判断をされたのか伺います。

5つ目の大きなテーマといたしましては、国保の都道府県単位化についてであります。

1点目に、来年4月から始まる国保の都道府県単位化に向けての千葉県での進捗状況と試算結果について伺います。

2点目は、勝浦市が納めるべき国保税総額が今より減少するのであれば、その差額は均等割の負担軽減のために充てるべきと考えますが、市の見解を伺います。

3点目は、今後、市議会定例会は12月と3月に開かれますけれども、来年4月からの実施に向けて、何が、いつ、どのように審議され、決定されるのか伺います。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 質問の途中であります。午後3時15分まで休憩いたします。

午後3時03分 休憩

午後3時15分 開議

〔16番 寺尾重雄君退席〕

○議長（岩瀬洋男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの藤本議員の一般質問にお答え申し上げます。

初めに、道の駅整備事業について申し上げます。

1点目の「道の駅整備基本計画・事業手法検討調査業務」の委託内容についてであります。1つ目として、基本計画策定業務として、平成27年度に実施の「地域振興拠点施設・道の駅に関する調査」をもとに、関連する各種統計データ等の現況整理、そして、他市町村での先行事例の調査、市内事業者への参入意向調査などを踏まえた結果に基づき、本事業で想定される施設への導入機能・規模、モデルプラン等を、基本計画（案）として取りまとめていただくものであります。

2つ目として、事業手法の検討として、官民連携事業スキームや官民役割分担、リスク分担に関する検討を初め、民間事業者意向調査、バリュー・フォー・マネー、つまりは、従来方式と言われる官民の「官が整備する方式」と「民が整備する方式」との事業費削減の額・割合の算定や、事業化に向けた課題の整理等の後、報告書の作成及び提出を求める内容であります。今後は、業者より提出された実施計画（案）や報告書等に基づき、事業を推進してまいりたいと考えます。

2点目の勝浦の道の駅が目的地として選ばれるよう付加する機能やコンセプトについてであります。道の駅は、休憩・情報発信・地域の連携が基本ですが、後発の道の駅として、現在、求められている、また、今後求められるであろう道の駅へのニーズも取り入れていくことが大切であると考えます。当然に、ドライバーの休憩施設として、誰しものが安全・快適に利用できるトイレや駐車場の整備のほか、地場産品の販売とともに、地域の連携機能として、地元の松野区や総野地区を中心とした環境・文化などの地域資源をアピールし、地域の魅力を伝え、結果として、訪れる人々が喜び楽しむことができる「にぎわいの場」、「交流の場」を目指していけば、勝浦市の道の駅として、特色が発揮されやすいものと考えます。

例えば、道の駅を拠点に、周辺地域の散策やサイクリングなどを初め、時には、四季折々の行事・イベントなど、来訪者ご自身で、この地域を体験し、長時間滞在してもらい、さらに、そこで少しでも消費してもらうことも大事だと思います。さらには、道の駅に訪れた方々と地元の方々が交流・連携することで活力ある地域の再生につながることも期待できます。

3点目のPFI導入の具体的なケースについてであります。バリュー・フォー・マネーという指標によって判断されると認識しております。バリュー・フォー・マネーは、PFI事業における最も重要な概念の一つで、ここでは「導入効果」と表現いたしますが、投資額(マネー)に対して、最も価値の高いサービス(バリュー)を供給するという考え方のもと、従来の方式

と比べて、P F Iのほうが総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合または額でございます。

例えば、これまで5億円の公共事業、公共サービスが、P F Iにより4億円で実施できる場合、20%のバリュー・フォー・マネー「導入効果」を得られたことになります。また、同じ5億円の公的資金を用いる場合、P F Iにより、従来よりも良質のサービスが提供できるのであれば、その場合も、「導入効果」が得られたことになります。この「導入効果」があるとみなされた場合が、P F I導入のポイントとなります。

また、営利事業と非営利事業の両立についてであります。今年度に取りまとめる基本計画の中で、施設要件として、必須施設、整備することが望ましい施設、事業者からの提案施設の3区分で恐らく整理されることと思われそうですが、例えば、必須施設には、道の駅の登録として必要な駐車場・トイレなど、収益につながらない施設を盛り込むこととなります。また、地元の方々の要望等については、整備することが望ましい施設として盛り込むことにより、意向の反映が図れるものと考えております。

これらを基本に、最終的には、民間事業者の方々からの提案、特に収益につながる施設等の提案を踏まえ、施設の構成や機能、規模が固まるものと認識しております。

4点目のバリュー・フォー・マネーの具体的な算定についてであります。先ほど少し触れましたけれども、従来の方式とP F I方式を比較して、事業期間全体を通しての総事業費が削減できる割合または金額を数値で示します。

まず、公共事業発注者・市において、施設の種類・位置・程度・概算費用・スケジュール等の建築企画を立案し、それに係る設計費・建設費等の初期コストや維持管理費・運営費等のランニングコストといった事業期間全体を通して、どの程度の財政負担になるか、従来方式での投資額を求めます。

同様に、P F Iにより民間事業者が実施した場合を想定し、民間建築の類似の実績データ等を調査し、同じ機能や性能を保持することを前提にP F Iによる投資額が計算されます。

そして、従来方式の投資額とP F I方式による投資額を比較し、その差額の大小でバリュー・フォー・マネー「導入効果」を算定いたします。この「導入効果」があるとみなされた場合が、P F I導入のポイントとなります。

5点目のP F I事業が破綻し、契約解除が行われ、撤退された後は、残された施設について、また、それらのリスクをどう考え、どのような対策を講じるかについてであります。P F I事業の継続に関する基本的な考え方として、事業者によって提供されるサービスの安定的・継続的な供給を確保するためには、1つ目として、現実性のある事業計画と適格な民間事業者の採用、2つ目として、市と事業者における適切なリスク分担、そして、事業遂行の定常的な監視を行うモニタリングの実施などが重要であると言われております。

しかし、こうした措置にもかかわらず事業の継続が困難となった場合を考慮し、事業契約書において、事業の継続が困難となる事由をあらかじめ具体的に列挙し、その発生事由に応じた適切な措置を定めておくことが基本であると考えます。

この中で、事業者の責めに帰すべき事由により、本事業の継続が困難になった場合として、事業者が契約で定められたサービス水準を継続的に達成することができないか、サービス水準の未達の程度が深刻である場合、市としては、事業者に改善勧告を行い、改善策の提出・実施を求めるなどの措置を図ることになるかと思えます。それでも事業の継続が不可と判断される

場合、市としては事業契約を終了し、新たに民間事業者の選定を行うこととなるでしょうが、事業の継続性を確保する目的で、市は、事業者に対し、資金供給を行う金融機関等と協議を行い、融資金融機関等が一定の介入を可能とする協定を締結するケースもあると伺っております。

次に、総野園の将来構想と特別養護老人ホームの整備拡充について申し上げます。

1点目の総野園将来構想検討委員会についてであります。委員の構成につきましては、地元区長や、市内の福祉団体代表者7名で構成しております。委嘱区分といたしましては、介護保険運営協議会会長、社会福祉協議会会長、老人クラブ連合会会長、民生委員児童委員協議会会長、婦人会長、総野地区区長会代表、蟹田区長となっております。

審議の経過と内容についてであります。本検討委員会につきましては、今年6月に設立いたしましたから、7月と8月に、それぞれ1回の会議が開催されております。

第1回会議の内容につきましては、市では他の市町村と同様に、社会福祉法人に今の施設を移譲したい、民営化を考えていることを、副市長の挨拶の中で委員へお伝えしてから、委員長の選出、総野園の現状について説明をいたしました。説明等に対する委員からの意見等につきましては、補助金や融資制度に関することや移譲の方法及び地元の人の入所や雇用について質問等がありました。また、民間が建て替えのときは、部屋を広くしてほしいなどの要望もありました。全体的な審議内容といたしましては、民間移譲について反対意見等はありませんでした。

また、第2回会議では、総野園の現地視察を実施した後に、将来構想についてご審議いただきました。内容といたしましては、第1回会議において、民間移譲に関し、全体的に賛成の意見でありましたことから、移譲に関する市の考えについて、具体的に説明をいたしました。

市の考えについて申し上げますと、「さくら会と契約している指定管理者契約期間を、平成31年3月まで1年間延長し、その間に、移譲に関する手続をしたいこと」、「移譲先の選定方法については公募としたいこと」、「移譲に関して、入所者や市などに不利益が生じないような、幾つかの条件をつけること」などを説明いたしました。

この市の考えに対する質問といたしましては、将来、民間で建て替えの場合は、現在の入所定員50名よりも増員することを要望する、本委員会の意見等を取り入れるよう要望するなど、ほかにも多くの意見・要望等がございましたが、民間移譲を前提とした場合の質問や要望等がありました。

このようなことから、委員会は、市の考え方等について、全委員が賛成であるため、第3回の会議は開催しないことで決しました。

2点目の老朽化の状況と建て替えを、市または民間が行った場合の違いについてであります。特養施設は昭和49年に建設された建物であります。これまでに、平成5年の大規模改修工事を含め、設備工事や軽微な改修工事等をほぼ毎年施工しているところであります。現状といたしましては、築43年が経過しておりますので、外壁の爆裂や塗装の色あせ、ボイラー室煙突の経年劣化による亀裂などが見られる状況です。一方、デイサービス施設につきましては、築19年が経過しておりますが、循環浴槽のろ過機取替工事を平成27年に実施している程度で、建物については、特に問題のない状況であります。なお、平成26年度に実施いたしました耐震診断判定評価では、構造耐震判定指標いわゆるI s値は、0.7を十分上回る、問題ない判定でありました。

また、建て替えの場合の市と民間の違いについてであります。特別養護老人ホームを建て替えの場合、施設整備費等に関する補助と融資制度について概要を申し上げます。

まず、補助金でございますが、施設整備補助の算定基準単価は、定員1人当たり450万円となっております。また、介護職員等の雇い上げ経費や募集経費を補助するための開設準備経費等の補助があり、これらは、地方公共団体及び社会福祉法人ともに対象となっております。

一方、融資制度につきましては、基準事業費から補助金などを控除した金額に、融資率90%を乗じた金額が限度となっておりますが、これは、社会福祉法人が対象であり、設置者負担分の一部について、独立行政法人福祉医療機構等から融資を受けることができるとされております。

また、社会福祉法人の施設の場合では、日本財団や中央競馬会等から、社会福祉車両の寄付を受けることなどができます。このようなことから、公立の施設よりも社会福祉法人が設置運営する施設のほうが、助成制度等が充実しております。

3点目の民間に移譲する場合の市のかかわり方や、事業内容の継続性についてであります。サービスを含めた運営や施設の維持管理等、全てを移譲先の社会福祉法人が行うこととなります。

4点目の入所待機者数につきましては、8月28日現在、市内の方で要介護3以上の方について申し上げますと、総野園で79名、裕和園で50名、名木緑風苑で14名の状況です。今後の整備拡充につきましては、待機者の状況や諸条件等を考慮いたしまして、介護保険事業計画策定の段階で判断することとなります。

次に、非核平和宣言都市の取り組みについて申し上げます。

1点目の非核平和宣言都市にふさわしい取り組みの継続・発展についてであります。本市においては、昭和62年9月に非核平和都市を宣言し、以来、映画鑑賞会やビデオ上映、原爆に関するパネルや戦時中の資料展示など、いろいろな形で勝浦市平和展を実施していることから、今後も新たな資料等を提供いただきながら、平和展を実施してまいりたいと考えます。

また、非核平和宣言都市の表示板の上野地区と興津地区への設置についてであります。現在、表示板については、市役所と総野集会所脇に設置されており、このような種類の表示板は公共施設内や国道脇などに多く見られ、ほかにもいろいろな種類の表示板、例えば、税関係や交通安全、治安関係などが設置されております。このため、新たな場所への設置は考えておりませんが、今後、公共施設の建て替えなどがあった場合にあわせて、設置について検討してまいりたいと考えます。

2点目の核兵器禁止条約の採択についてであります。我が国は世界で唯一の被爆国であり、核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さ、平和の尊さを世界の人々に伝えていく役割を担っており、本市においても、核兵器を持たず・つくり・持ち込ませずの非核三原則が完全に実施されるとともに、世界のあらゆる核兵器の廃絶と恒久平和を願い、非核平和都市を宣言いたしました。このたびの核兵器禁止条約の採択は、本市の非核平和都市宣言と軌を一にするものと考えております。

3点目の被爆地広島及び長崎への児童・生徒及び市職員の派遣についてであります。本市においては、現在、勝浦市教育大綱及びアクションプランを策定中であり、このアクションプランの具体的な事業の一つとして、勝浦市平和展と関連を持たせながら平和教育が推進できる

よう検討するとしていることから、まずは、本市の平和展の開催趣旨や内容を理解していただいた上で、被爆地広島、長崎への派遣等を検討してまいりたいと考えます。

また、勝浦市平和展への新しい資料や証言の発表・蓄積についてであります。勝浦市平和展の展示資料については、一般の方々からの提供によるものが多いことから、今後におきましても、新たな資料の提供を広く呼びかけ展示してまいりたいと考えます。また、戦争体験者による戦争の恐ろしさや悲惨さなど、平和展を通して伝えていくことにおきましても、今後、検討してまいりたいと考えます。

次に、ごみ袋代値下げとごみ減量化について申し上げます。

1 点目のごみ袋代についてであります。可燃ごみ袋の価格は、各市町10枚での販売がほとんどであります。いすみ市では、45リットルで500円、20リットルで300円、大多喜町では、袋の大、約35リットルで500円、袋の小、約20リットルで20枚売りで600円であります。御宿町では、45リットルで500円、20リットルで300円、10リットルで200円あります。本市においては、製造業者と小売業者の間で金額を決定する方法でありますので、当然、販売価格に差が生じますが、40リットルで約670円、30リットルで約520円、20リットルで約370円あります。

また、違いが生じている原因と違いへの認識についてであります。いすみ市外2町については、市町で袋を作成し、小売業者に卸しています。本市におきましては、袋の規格を規定し、袋製造業者を指定して袋を作成させ、その業者が小売業に販売する際に1リットル当たり1円のごみ処理手数料を付加するため、製造業者に出荷管理票を売り渡し、その管理票を袋に張ることにより、印刷されている収入証紙の売りさばきが合ったとみなしております。このことから、さきに申しあげましたように、袋代については、市が関与することはなく、製造業者と小売業者の間で金額を決定する方法でありますので、当然、販売価格に差が生じます。

なお、袋代を郡内市町と同様な販売方法にした場合、指定袋の保管場所の確保、指定袋の製造・印刷経費、販売事務の増加や法的な問題が生じることから、平成20年7月の有料化を開始した際に十分検討した上で、本市にとって有効な方法として採用したものでありますので、この方法を変える考えはございません。

2 点目の末端価格を変更する場合の手続についてであります。末端価格の変更手段として、出荷管理票の額面を変更することにより、末端価格を変更することは可能であると考えます。しかしながら、出荷管理票の印刷変更、製造業者と小売業者に出回った出荷票の引き取りなど、相当な期間と事務が生じます。郡内の他の市町においては、販売価格を市町で統一、または販売店で統一しているため、価格の変更は、条例改正及び周知などにより可能と考えます。

3 点目の隣町並みに値下げは可能かとのことですが、ご承知のとおり、本市クリーンセンターは、建設後、30年以上が経過しており、老朽化が深刻な問題であります。平成28年度決算では、クリーンセンター管理運営経費として8,779万3,311円、うち修繕費として4,368万7,089円を支出しております。また、修繕費として、今年度も当初予算で1,000万円、今回の補正でも、3,638万6,000円の合計4,638万6,000円を計上しているところであります。歳入としては、平成28年度決算で、塵芥処理手数料として4,072万7,960円ありますが、クリーンセンター管理運営経費の修繕費としても足らない状況でありますので、受益者負担の観点からも値下げする考えはございません。

4 点目のごみ減量化のための目標と現状等についてであります。まず、目標と現状につき

ましては、本市の総合計画後期基本計画におきまして、再資源化率として、平成34年度には21.6%の数値目標を立てており、現状では、最新の県集計の「平成27年度清掃事業の現況と実績」では、再資源化率は21.5%、集団回収量を含んだリサイクル率は23.1%であり、県内の54市町村中13番目であります。

また、リサイクル率であります。リサイクル率の高い鹿児島県志布志市や大崎町では、衛生自治会を組織し、全ての住民が加入して登録された収集所へ指定袋に記名して出す方法や、生ごみは専用容器で回収する方法などが実施されておりますが、本市においては、これを実施することが困難でありますので、やはり分別の徹底が重要であると考えます。このため、引き続きごみの分別を徹底し、資源化をより推進してまいりたいと考えます。

5点目の本市における事業系ごみの現状と対策についてであります。平成28年度の事業系ごみの量及び割合は、可燃ごみ5,926.06トンのうち、事業系ごみ2,198.55トンであり、37.1%となります。また、資源ごみを含めた全体量では、合計で7,815.286トンのうち、事業系ごみ2,455.45トンであり、31.4%であります。家庭系ごみと事業系ごみの区別につきましては、搬入時の計量の際に区別しており、分別においても、家庭系ごみと同様の分別により搬入されており、特に問題は生じておりませんので、特段の対策は講じておりません。

6点目の資源化のための分別対象品目の検討についてであります。本市は分別の種類として、空き缶やペットボトルなど、16分別しております。近隣市町ですが、いすみ市が11分別、大多喜町が14分別、御宿町が18分別、鴨川市が15分別であり、他の自治体と同程度であります。また、可燃ごみについては、焼却、分別された資源ごみについては、売却等により資源化しておりますので、対象品目については適当と考えます。

次に、国保の都道府県単位化について申し上げます。

1点目の来年4月から始まる国保の都道府県単位化に向けての県での進捗状況等についてありますが、平成28年10月に県の国保運営協議会が設置され、平成28年度から今まで運営協議会を4回開催し、「国保運営方針」等について審議を行っております。また、その下部として、千葉県運営方針連携会議及び広域化連絡会議を随時開催し、県内市町村と国保広域化に向けた事項について、協議を進めています。

また、現在実施している第3回目の試算についてであります。8月末が県から国への報告期限となっており、今後、市町村へ連絡され、その後、公表される予定となっております。国のスケジュールによりますと、県において、第3回の試算がなされた後、10月に提示される仮係数による推計の実施、12月末に提示される確定係数による算定を行い、平成30年1月ごろに国保事業費納付金と標準保険料率が確定となる予定であります。

2点目の国保税総額の減少差額を均等割の負担軽減に充てることについてであります。現時点においては、県から本市に示される納付金額が不明な状況にはありますが、仮に、平成29年度の税収見込額よりも大幅に減少するのであれば、本市が採用している3方式、すなわち、均等割、平等割及び所得割による応能応益のバランスを踏まえて慎重に検討してまいりたいと考えます。

3点目の来年4月からの実施に向けての審議や決定方法についてであります。平成30年度予算につきましては、従来どおり、国保運営協議会の審議を経て、3月定例会に提案し、税率改正につきましても、被保険者の所得算定後になりますので、国保運営協議会の審議を経て、

6月定例会に提案する予定であります。

以上で、藤本議員の一般質問に対する答弁を終わります。

〔16番 寺尾重雄君入席〕

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） では、道の駅の整備事業について再質問させていただきます。委託全般につきまして詳細にご答弁いただきましたけれども、これは基本計画の策定と、そして事業手法の検討という2つの大きな内容を委託して、つまるところ、PFI等々の事業手法がいいとなれば、続いてのステップとして、事業者を選定するということに進んでいくのではないかなと思うんですけども、次にどのようなステップに進むためのものかということで、改めてお尋ねしたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。次のステップといたしましては、まず、実施方針を策定いたしまして、その後、それに沿って事業者の募集・選定を行います。それら一連の業務をアドバイザー業務契約と称するそうですけれども、来年度、PFIということになりましたら、アドバイザー業務契約を締結して、それに沿って業者選定を行うという流れと認識しております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 2点目にお尋ねしました基本計画の中身としまして、基本的な機能、駐車場があり、トイレがありという機能は当然のことですけれども、それに加えて、勝浦の道の駅が目的地として選ばれる、そういった付加される機能につきまして、例えばというご答弁だったんですけども、例えばということではなくて、今の時点で、この委託先では、基本計画の策定業務が1点目として委託されているわけですが、この八千代エンジニアリングが、新しく付加する機能をどのように絞り込んでいくことになるのか、勝浦からの注文なしに、勝手に八千代エンジニアリングが決めるとは思えないんですけれども、基本的な機能に加えて、付加される、勝浦ならではの道の駅だよという、勝浦の一番の売り出しポイントといいますか、そういったものがこの基本計画の策定の一番中心になると思うんですけれども、それは今、勝浦からはどのように委託されようとしているのか伺いたいんですが。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。まず、今回の業務委託の前提となっておりますのは、平成27年度に実施いたしました調査業務、基本構想ですか、これを取りまとめられておりますので、今度は八千代エンジニアリングのほうで、これをもとに、勝浦市で、どうしたらお客さんと呼べるか、その辺を検討してもらっているということでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 今までにいろいろと策定されたものというのは、先ほど例えばという形で紹介されたような、いろいろなものが例えばということで挙げられているんですけれども、これからできるものが一体どういう姿のものであるのかというのは、まだなかなか絞り込まれていないわけです。それはどうやって絞り込まれていくんでしょうか。それが今すごくあやふやというか、曖昧なまま、基本計画が八千代エンジニアリングから姿形がまとまったものとして出

てくるとすれば、どうやってそれがまとまるのか、ちょっとイメージがつかないんです。温浴施設のこととか、いろいろなことが今までも言われてまいりましたけれども、一体何ができるのか、トイレと駐車場はもちろんわかっていますけれども、本当に勝浦の道の駅だよという、勝浦ならではのものは何なのかというのが見えてこないんですけれども、それはどのようにして見えてくるのでしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。まさに今、その辺を八千代エンジニアリングが調査検討しているところございまして、温浴施設につきましても、採算性ですとか、その辺、可能であれば、手を挙げる業者がいれば、その辺も導入機能として盛り込まれる基本計画になるかと認識しております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 今お答えの中に出てきましたけれども、今、市内事業者への参入意向調査というのがやられております。提出の期限が過ぎたかもしれませんが、先月いっぱいぐらいで意向調査がなされていて、そこに手を挙げてきた事業者があれば、それを採用すればそういう形のものが形づくられていくという趣旨の答弁ですけれども、今後、勝浦の道の駅、よそから選ばれるような機能が、そういった形で定まっていく、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。今、調査をかけています事業者の意向と、市の意向もございまして、それらを最終的に調整して、実施計画を取りまとめる、そういう流れになるかと思っております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 今後どういうところが手を挙げてくるのか、それから、勝浦側からの注文が通るのか、通らないのかということも判断されるのだろーと思っておりますけれども、やや、あやふやなまま、基本計画というのが、大事な基本を定めるものでありながら、今まで、かなり漠とした姿をとっているというふうに思わざるを得ないと思うんです。

事業手法のことですけれども、PFIの導入も検討することになっているわけですが、PFIの導入は、勝浦ではやったことがない形態だと思いますので、PFIの導入の場合の、具体的な姿を、よくわかるようにご説明をいただきたいと思いますので、PFIとは何ぞやということについて、改めてご説明ください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。PFIは、民間の資金、ノウハウを活用して公共事業を行うということでございまして、市で企画立案をいたしまして、今度民間がその事業に参画されるということでしたら、まず、資金を集めていただいて、設計から建設、運営までを行っていただくという事業でございます。通常、設計、建設が終わりますと、市に施設を移譲していただいて、市が所有したまま、運営を民間が行っていただく、そういう事業でございます。事業期間を15年ないし20年ぐらいの間で設定されるそうですけれども、事業終了後、再度PFIをお願いするとか、今度は指定管理者に移行するとか、その辺はまた今後、事業者との協定の内容になるかと思っております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 施設の建設から運営、管理、そういった全てが民間事業者によって担われるということだと思いますけれども、その鍵となるバリュー・フォー・マネーですけれども、これもまた何なのか、バリュー・フォー・マネーとは何ぞやということですが、先ほど市長からもご説明をいただいて、わかったようでわからない、ほとんどわからないということだと思いますけれども、バリュー・フォー・マネーというのは一体何なのか。施設の建設、運営、管理、そういったことも含めた、どれだけの費用がかかるのかということだと思いますけれども、一体それが事業として成り立つのかどうかという、事業の採算とか、需要の見通しとか、そういったものも含めた算定、何が算定されるのかということですが、算定されるのは、建物の建設費用だけではないと思うんですが、何が算定されるのか、運営や管理ということ以上に、また、新たに付加される機能の需要見通し、どれだけの需要があるのか、どういう売り場が必要で、どういう規模の施設が必要だということも、この算定の中に含まれてくるように思うんですが、VFMが導き出される、どう導き出されるのか、具体的に説明をいただきたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。VFMにつきましては、先ほど市長答弁にもございましたように、官民の官が同じ事業をやった場合と、民間が同じ事業をやった場合のコストの比較でございます。通常言われていますのが、民間が設計から建設、運営まで一体して行った場合のほうが安くなるだろう、そういうことが実績で上げられていますので、実際、民間がやったほうが事業費コストが安くなるか、その辺を、まずは八千代エンジニアリングのほうで算定していただくということで、今年度、業務委託をお願いしているところでございます。以上でよろしいでしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） ハード面だけ考えますと、民間がやったほうが安くなるんじゃないかと私もすぐ思っちゃうわけですが、建設費用とか、そういったことを言えば、民間がやったほうが安くつくだろうと思いますし、VFMが、PFIやるべしという結論に傾きがちになるんじゃないかと思うんです。そういう点では、VFMが過大に評価されて破綻するということが全国的な事例では起こっているわけですので、厳密な根拠に基づく評価がなされないと、本当に危ういことになりかねないと思うんですが、その辺のリスクについてどうお考えになっているのか伺いたいです。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。事業が破綻する場合は、PFIだけには限りません。普通の事業でも破綻するケースがあるかと思います。その中で、例えば、指定管理の場合は、最終的に公金が投入される、それで経営を安定させる、そういうケースになろうかと思っています。PFIでは、経営が悪化した場合のリスク分担を、あらかじめ、事業を開始する前に業者と取り決めします。それによって、例えば、途中で事業が難しい場合は、保証金なり違約金をいただいて、新しい業者をお願いする、そういう流れになろうかと認識しております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） リスクについても、あらかじめ契約上で明確にすることなんですけれども、実際破綻した場合ですが、施設は全て市が買い取って、結局、市がまたほかの事業者に運営させるとか、あるいは市が直接運営するとか、そういった道に入っていくのではないかと思いますけれども、破綻した原因が事業者に責めがある場合にとことで市長から答弁がありましたけれども、しかし、いわゆる需要見込みが過大に見込まれて、結局、開いてみたらお客さんが来なかったということでの事業の破綻も当然あり得るかと思えますけれども、そういった場合はPFIの事業者に対して責めを負わせるということとはできないんじゃないかと思うんです。見込みが違って来たという場合ですから。そういったときの事後処理、誰がどう尻拭いすることになるのか、その辺も含めて、リスクへの対策をお伺いしたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。事業者の例えば収支見通しが甘かったという場合は、私は明らかに事業者の責めによるものかと思えます。その場合は事業者がリスクを負担していただくのは基本かと思えます。かといって、市で、例えば、私も正確ではないかもしれませんが、道の駅の前を通る国道の交通量を、こちらで、これぐらいで算定してください、実際それだけ交通量がない場合は、そういう場合は市のリスクが生じるかと思えます。ですから、そういったところを、あらかじめ、事業開始前に、お互い十分協議して事業を進めていく、そういうことがPFIの一つのメリットかと思えます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） この問題について最後の質問にしたいと思いますけれども、今度の八千代エンジニアリングに対する委託の中身としては、施設の導入する機能ですとか、その規模の検討ということが委託の中身になっているんですけれども、規模ということになると、売場面積一つ考えてみても、売り上げる需要予測、どれだけ売れるかという見込みがないと規模を導き出せないと思うんですけれども、そういった需要の予測についても八千代エンジニアリングに対して調査を委託されているのでしょうか。それを確認したいと思いますので、ご答弁願います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えいたします。その辺も、前回は平成22年に交通量調査を行っているようでして、直近ですと平成27年に実施しているようですので、正確な交通量ですとか、その辺を踏まえて、八千代エンジニアリングのほうで詳しい分析を行っていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 時間が押していますので、総野園について伺いたいと思えますけれども、介護施設の建て替えにつきましては、民間で行うのと、市が行うのと、どういう違いがあるかということで、融資の問題を言われたんですけれども、融資の場合と、市が行う場合も、市は起債をすることによって、借入れを起こして、同じように資金をつくることになると思うんですけれども、そもそもが、市には総野園の建て替えを行う意思がないのではないかと思うんですけれども、起債をするということも、市が建て替えを行う場合には、起債をしない限り資金がつかれないわけですから、融資と起債の違いに差があるということではなくて、そもそも、市には、起債をしてまで総野園を建て替えるつもりは、もともとないということから出発しているのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。単刀直入な質問ですけれども、お願い

します。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 富夫君） お答えいたします。おっしゃるとおり、融資制度につきましては、民間への融資制度というのはございます。しかしながら、公営、自治体が建設する場合については、その融資制度というのはございませんので、それにかわる起債という方法があるのではないかと考えてございますけれども、現在、総野園の建て替え等につきましては、まずは、その移譲のことを考えておまして、現段階では、建て替えについての計画というものは、市としてはございません。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 民間に移譲する場合に、市は全てを民間に渡すわけですので、一切手を引くということになってしまうかと思うんですけれども、事業の継続性につきまして、総野園という施設介護を継続して行う施設が、ベッド数で50床あるかと思うんですけれども、その定員がずっと継続していくということは、指定管理者の制度で今行われていますけれども、それが民間に渡された場合に、当然ながら、今度は民間が事業を継続するかどうかを判断することになります。ある時期、撤退するということも、判断としてあるかもしれません。その事業の継続性についてはどうお考えになっているのか伺いたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 富夫君） お答えいたします。移譲に関しまして、ある程度考えている条件というものがあるんですけれども、まず、今ご質問の関係することにつきましては、移譲後、10年間は引き続き事業のほうは続けてほしいという移譲の条件をつけたいというふうに考えております。そのようなことで、その後、11年、12年というふうに経過していくと思いますけれども、その後に、例えば市外の人を入れるようなお話とか、そういうものが実際民間になると出てくるようなことがあるとは思いますが、その辺については、なるべく市内の人を入れてもらえるような企業努力をしていただくようお願いをするしかないのではないかと思います。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 事業継続を10年間はということで民間に条件をつけてやるということで、10年間は事業の継続が保証されるということかと思いますが、その10年が経過した後については、もうこれは民間にお任せしたということで、民間任せということにならざるを得ないかと思うんです。施設の建て替えをするのか、しないのかも、それから、10年経過した後、事業が継続されるのかどうか、あるいは、検討委員会では、施設の建て替えのときには、部屋の広さを広くしてほしいとか、ベッド数を増やしてほしいという要望をお伝えしてほしいということなんですけれども、その要望はかなうのかどうか、いずれも、全て民間任せということになろうかと思うんです。それで、今ご紹介いただきましたけれども、待機者がそれぞれに、79名、54名、14名という形であります。ダブリもあると思いますが、少なくとも79名の方は入所を希望されているということですので、これらの入所の待機者、そういった要望がある中で、今後も特別養護老人ホームの施設は、今現在、50名、50名、50名の定員で、150名が定員でしょうか、市内にある施設、その150名を、さらに増やす必要性こそあれ、これが減っては、こういった要望にも全く応えられないということになろうかと思うんですけれども、それに対

する、今後の施設の整備拡充に対して、市はどう責任を負うのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。関福祉課長。

○福祉課長（関 富夫君） お答えいたします。今後の整備拡充につきましては、待機者の状況ですとか、諸条件等を考慮いたしまして、今後、介護保険事業計画策定の段階で判断するというところで、市長答弁にもございましたとおり、その介護保険の事業計画の策定の中で判断をしていくべきだというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 総野園から手を引くということは、施設介護については、今後は民間に任せ切りということにならざるを得ないのではないかと思います。そういったターニングポイントが、今回の総野園の将来をどう選択するかにかかっているのではないかと思います。

次のテーマの非核平和宣言都市の問題に移りますけれども、非核平和宣言都市の表示につきましては、興津地区についての設置ですけれども、興津集会所の整備が今後進められると思いますので、それとあわせて、ぜひ興津には設置をしていただくようお願いしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） 質問の途中でありますけれども、午後4時25分まで休憩いたします。

午後4時10分 休憩

午後4時25分 開議

○議長（岩瀬洋男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。非核平和宣言都市関係の看板の表示についてでございますが、議員おっしゃいましたとおり、興津集会所の更新にあわせてということでございます。現在、興津集会所につきましては、元興津中学校に移転ということで現在検討で進められているところでございます。表示看板となりますと、元興津中学校には、余り人目がつかない、表示看板というのは、人目について有効なのかなと考えておりますので、移転後のところには設置は難しいかなと考えております。では、仮に移転されて、今の興津駅前の、あの跡地にどうなるかということにもなろうかと思いますが、それにつきましては、今後、庁内の市有地検討委員会等ございます。そういう中で、さまざまな方向で検討した中で、表示等も含めて、改めて検討してまいりたいと考えます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） ふさわしい場所は今後検討していただいて、設置を広げていただきたいと思います。

それから、広島、長崎への児童・生徒代表の派遣についてですけれども、ステップを踏んでやるようなご答弁ですけれども、どういうステップを踏んでやることになるのか。いすみ市でも実際取り組んでおられることなので、ぜひ早く実現するよう計らっていただきたいと思いますが、ご答弁を再確認したいので、どういうステップを踏んでということになるのか、再度お願いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。この勝浦市の平和展でございますけれども、議員ご承知のとおり、戦争の恐ろしさ、核の恐ろしさ、悲惨さを多くの方に広めていただくこと、また、今、勝浦市内で言いますと、戦前生まれが25%程度、人口で申し上げますと約4,600人強の割合でございます。それ以外の約75%は戦後生まれでございますので、戦争を知らない人たち、核の恐ろしさを知らない人たちに対して広めていくというのが、この平和展の趣旨でございます。特に、小学校の児童、また中学校の生徒たちに対しましても、昨今、北朝鮮等でいろいろ騒がれておりますことでございますが、そういうことも含めて、勝浦市の平和展を行うことに、もう少し、学校を通して参加をしていただくような形、また、先ほど違う議員に対しても答弁ございましたように、勝浦市教育大綱の中のアクションプランにも、こういう教育も含まれているように聞いております。そんな中で、まず認識をしてもらう、戦争の恐ろしさ、核の恐ろしさ、悲惨さを認識してもらった中で、実際、戦争のときに、広島とか長崎でどういうことになったのかということも、改めて生徒たちにも勉強してもらった上で、広島等にも派遣していくことも検討してまいりたいと考えております。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） ぜひ一日も早い派遣が実現するよう進めていただきたいと思います。

それから、今年、B24の勝浦襲来の資料が展示されて、非常に反響を呼んだわけですが、ぜひ来年、勝浦には既に特攻艇の震洋という特攻基地については、かなり資料が蓄積されていると思いますので、こういうものもぜひ平和展の中で発表していただいたり、今年、千葉テレビでは、短時間のニュースでしたけれども、藤平元市長と江沢さんの貴重な証言が、戦争当時の体験を語られたお二人の映像が千葉ニュースで流されまして、ぜひそれは入手していただいて、平和展の中では自由に、再放送できるような許可も得ていただいて、活用していただきたいと思ひますし、戦争体験を語られる人たちはだんだん少なくなっているんですけれども、貴重な体験を語っていただく機会をこれからも意識的に作り出していだいたり、そういう機会を捉えて、ぜひ映像としてその証言を残していただいて、平和展で繰り返し流していただくような、そういったお取り計らいをいただく、これはすぐにもできることではないかと思ひますので、震洋の資料の公表と、千葉テレビニュース映像の取得、そして今後の貴重な証言については映像で残す、そういうことをぜひ進めていただきたいと思いますけれども、ご答弁を願ひます。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。まず、戦争当時の特攻艇の関係の資料でございます。おっしゃるとおり、今後、そういう資料も、できるだけ多くの方に呼びかけて集めて、展示できるようなものであれば、今後、平和展にも生かしていきたいと考えております。

また、先ほどお話ししました、千葉テレビの放送等でございます。千葉テレビで放送されたものに関しては、著作権等いろいろございますので、当然ながら無償で使えるような許可をいただいた上では、今後、平和展等にも生かせるようなことで検討してまいりたいと考えております。

また、先ほど申し上げましたように、戦争体験者が人数的にも非常に少なくなってきた、証言者というのは限られてくるかと思ひます。そういう方々に対しましても、呼びかけ等を行って、ご協力いただける方がおりましたら、そういう方々のお話をビデオ等に撮って流していく

ということも、あわせて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） よろしくをお願いします。

ごみに移りますけれども、ごみ袋代につきまして、ずば抜けて勝浦のごみ袋が高いという認識があるのかどうか、端的にお尋ねしたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。長田清掃センター所長。

○清掃センター所長（長田 悟君） お答えします。勝浦市は、市長が答弁しましたように、証紙方式、出荷管理票により処理手数料を徴収し、袋の製造・販売経費、これを含めて販売価格となっております。ほかの市町につきましては、定額500円ということで、その製造・販売につきましては市の負担ということになっております。

ちなみに、勝浦市につきましては、400円の証紙方式で、ごみ処理手数料400円を取ってまして、プラス270円、これは販売・製造で、約670円ということになっています。

いすみ市につきましては、10枚500円の手数料、市のほうが持っていますのが、製造につきましては約14.5円、10枚ですと145円、そのほかに、手数料は、1組51円を支払っているということでございますので、500円、プラスすることの145円、プラスすることの51円、合計しますと696円、袋製造等にかかる金額につきましては696円ぐらいかかります。

勝浦につきましては670円、プラス、印紙を張っていますので、その金額も計算しますと、1枚13.67円、これを計算しますと689.67円ということでございまして、製造・販売等全部を考慮しますと、高いという認識ではございません。ただ、消費者が買うということにつきましては、670円と500円という差があるということは認識しております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 率直に、ずば抜けて高いわけです。500円のもの勝浦では670円ということですので、3割以上高いということで、130%ぐらいの負担をしているということです。今、10枚組の40リットル袋は400円の出荷管理票が出されていますけれども、実際、240円、1リットル1円ではなくて、0.6円にして、40リットルで240円にしてやると500円、お隣の町並みということなので、400円という手数料は余りにも高い設定だと思うんです。1リットル1円を見直して、1リットル0.6円、40リットルの10枚入りで400円から240円に変えるということは、隣町と同じ程度に負担を下げる道だと思うんですが、末端価格を変更するには、勝浦の場合は、業者に流通が任されておりますので、一定の周知期間がないと、その変更は難しいと思いますけれども、ご答弁では、一定の期間をとれば変更は可能だというご答弁だったと思うんですけれども、ぜひ240円に変更すべきではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。長田清掃センター所長。

○清掃センター所長（長田 悟君） お答えします。証紙の金額を変えるということは可能と考えております。その中でどういう障害があるのかといいますと、今、製造業者のほうに管理票を買ってもらっています。そのほかに、小売店等にも、それがもう回っているということを回収しなければいけないということです。実際に400円を240円にするということですので、最終的に値下げをするということです。反対に値上げをするということであれば簡単だと思いますけれども、値下げをするということになってくれば、当然その袋を使い切る、回収するものにつきましても、使い切った後に安いものを買いたいなど、みんなそういう形で考えるわけで

す。そういうものにつきましては、相当前に周知をしまして、何月何日から管理票を変えますよという周知をして、今の在庫を相当数減らすという期間も必要だと思います。また、その期間がきましたときには、在庫は残っていますよね。そういう場合については、製造会社から引き取る。また、小売業者から勝浦市が引き取る。また、消費者が買ったものにつきましても、封を開けてない袋等につきましては、使っていないということでありますので、当然回収をしなければいけない。それに消印を押して、新しい証紙を張って売るといような作業等々がございます。そういうような形で時間がかかるということでございますが、実際に、経費としましては、その金額、160円少なくなるということでありまして、今、出荷管理票は7万8,400枚、その10枚ということでございますので、160円を引きますと1,254万4,000円、これが収入減になってくるということでございます。今のクリーンセンターの老朽化等々からしまして、そういうものの収入につきましては確保したいということもございまして、また、ごみ処理費用の負担の公平性の確保ということで、実際に、勝浦につきましては、税もごみ処理のほうに負担をしているということもございまして。議員も前に、ごみは税でというようなこともございましたけれども、全部それにしますと、公平性は保てない。勝浦市に住民票を持ってきていない人は税を払っていません。はっきり言えば、別荘とか、そういう方は固定資産税は払っていますが、住民税は払っていないとか、そういう人のごみまで税金を払っている者がするかどうかというところから考えましても、ごみ処理費用の負担の公平性ということで有料化を踏み切っているところでございますので、また、財源確保ということもございまして、方法はそうありますが、今のところ、それを変えるという考えはございません。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） とにかく、末端価格は130%も隣町より重い負担を勝浦市民は負っているわけなので、その負担軽減ということは考えるべきでありますし、そのための方法としては、1リットル1円の手数料を下げるか、あるいは、ほかの町で150円、160円で作らせている袋を、勝浦市内では260円とか270円で業者がつくって流通させているわけですが、その価格を下げるか、どちらかしかないわけです。どちらかの方法によって、市民の末端価格として負担している価格を下げる、その努力をするのが市の責務だと思うんです。その点で何ができるのかというのを検討すべきだと思いますし、市がすぐできるのは、1リットル1円の手数料を変更することだと思います。これは決断次第でできます。流通の方法を変えるのはなかなか大変なことだと思いますけれども、その方法もあるということなので、どちらかの方法によって、市民の負担、末端価格を隣町並みに引き下げということを絶対適用すべきだと思います。

それから、ごみの減量化の目標は、従来23%であったのが、今回の答弁では21.6%と下がっているように思いますけれども、これはなぜなのでしょう。23%はどうか変わったのでしょうか。お尋ねします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。長田清掃センター所長。

○清掃センター所長（長田 悟君） 答弁を申し上げます。前に議員からのご質問であります。勝浦市環境基本計画によつての23%というような形でございました。今、最新の勝浦市基本計画の後期の計画の中で、その金額のパーセンテージを提示したということでございますので、パーセンテージの変更が生じたということでございます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 目標を下げて、すぐクリアして、次の目標を設定すべきだと思うんです。21.5%という、あと0.1%で目標に届くということで、努力のインセンティブが非常に下がってしまうような目標設定なんですけれども、もっともっと高い目標を掲げるべきだし、事業系ごみにつきましては、今、1リットル60円という負担で、結局、負担すれば、資源と焼却のごみに分けなくても、1キログラム60円、それで全部一緒にして燃やしてもらうということで、持ち込まれている可能性が随分あるんじゃないかと思うんです。分ければ資源だけでも、分けるのは手間がかかる、1キログラム60円払って燃やしちゃえばいい、そういうことに事業系のごみというのはなりやすい側面を持っていると思うんです。そこを実態として把握して、どこそこの事業所からはどういうごみが持ち込まれていて、どういうふうに分別されているのか、それは毎回はできないと思いますけれども、ある一定期間、集中してチェックをされて、事業系ごみの持ち込まれ方、中身はどのようなごみの傾向があるのか、これを分けるような働きかけというのは、どうすれば促進できるのか、そういうインセンティブをどう持たせることができるのかということ、ある期間の集中的な取り組みで、実態把握をぜひやっていただけないかと思うんですけれども、事業系ごみについては、ほぼ現状問題ないとおっしゃったんですけれども、私は、もっともっと実態を知れば、突っ込みどころはいろいろあるのではないかと思いますので、実態の把握について、ある一定の限定された期間で集中的な調査をなさるという方法で、ぜひやっていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。長田清掃センター所長。

○清掃センター所長（長田 悟君） お答えします。今の事業系ごみと家庭ごみとの振り分けにつきましては、清掃センターにトラックで持ってきた際に、事業系の会社とか、登録をしてあります。そこに来たものにつきまして、事業系ですか、家庭ごみですかということで、分別をしまして、料金計算をしているということでありまして。その窓口、また、業務をやっている人間等に聞かしても、事業系であっても、家庭ごみでも、分別のほうについては、そんなに差がない。事業系につきましても、勝浦市内の住民だということでありまして、分別の徹底等を周知、推進していけば、あえて、事業系を分別、調査ということは困難だと私は考えていまして、事業系のごみだけそこでとまって、トラックの中を開いて、生ごみの中を見るということにつきましては、困難かと考えていますので、徹底した分別のほうの推進を今後していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 疑ってかかって、全部市の職員の側で中を開いて全部見るということをしろと言っているわけではなくて、事業所からの申告でもいいから、ある一定の期間で、どういったごみが持ち込まれているのか、どういうふうに分別がされているのか、されていないのか、そういったことをきちっと聞き取るような、そういった調査方法も含めて、ある一定の期間集中した実態把握をぜひやっていただきたいと思います。その実態の中から次の課題も見えてくる。実態を把握してこそ、課題、問題の発見と、解決の方策が浮かんでくると思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

それから、分別について、16の対象品目を設定されているんですけれども、全て買い取り先がある品目なんです。勝浦市の分別品目は何を対象とするかは、それが買い取り先があるかどうかということが基準になっていると思われそうですが、買い取り先がない、例えば食物残渣など

につきましては、志布志市は、先ほどおっしゃっていたように、バケツとかいう方法で、特別に回収する方策をとって、堆肥化したり、いろいろして、志布志市は市内の中で循環させているわけです。食物残渣を堆肥として活用するというサイクル、循環をつくっておりますけれども、そういったことで、あそこは、5割どころではなくて、7割を超えるような資源化が、リサイクルが達成されているわけですが、勝浦市もそういった方向に向かうためには、まとまった家庭ごみの中から食物残渣を振り分けるというのは相当大変なエネルギーがかかりますけれども、ある事業所から出る食物残渣、特に食物残渣の多い事業体というのは業種はまとまっていると思いますので、こういったところの食物残渣については堆肥化するというようなリサイクルを、清掃センター内に施設を設けてやるということも、対象品目の検討拡大の中にぜひ広げていただきたいと思うんですけれども、資源化のための分別対象を、今まで買い取り先があるかどうかという基準でやられているんですが、それを一步広げるような検討、それから、食物残渣については、そういう事業所をターゲットにして、そこから始めるという形で、すぐ手のつくところから、ぜひやるというようなご検討をやっていただけないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。長田清掃センター所長。

○清掃センター所長（長田 悟君） 今の資源ごみ、燃えるごみ以外のものにつきましては、ほかのところに回収していただいているところです。有料とか無料とか、金のかかっているところもございますが、集めたものにつきましては、そちらのほうで処分できているところでございます。

今、議員から、事業系のごみの分別、可燃ごみの分別ということでございますが、実際にサンプルで、年に4回とっているものがございまして、そのものにつきましてのごみの種類の中の厨芥類につきましては、水分がない場合については10.2%、水分がある場合については32.1%というのが28年度の現状でございます。これは家庭ごみ、事業系、両方のものでございます。32%というものにつきましては、28年度の可燃ごみのトン数が5,926.06トン、これに32.1%を掛けますと1,902トン、これを365日で割りますと5.2トン、1日5.2トンの厨芥量ということであります。これは勝浦市内全部のものでございます。ということでございまして、これをどこかに使うというようなものでは、厳しいところがございます。

また、志布志市等につきましても、分別したものにつきましては、クリーンセンターというところで、そういう施設がもうできています。そこに持っていくことによって、それが今できている。勝浦につきましては、その建設をするというような計画もございませんので、そこまでのものは今は困難だと考えております。また、そのごみにつきましても、ビニールはだめよとか、相当厳しい縛りがありますので、そういうことはご承知していただきたいと思います。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） これをもって藤本治議員の一般質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。
明9月7日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集をお願いします。
本日は、これをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後4時53分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問